

令和6年11月5日

地方創生特別委員会

市民部 市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当

第3次浜松市中山間地域振興計画(案)について

1 趣旨

令和6年9月2日開催の地方創生特別委員会において報告した「第3次浜松市中山間地域振興計画(案)」について、委員及び区協議会等からいただいた意見を踏まえた計画(案)がまとめたため、報告するもの。

2 報告資料

- ・第3次浜松市中山間地域振興計画(案)概要版 資料1
- ・第3次浜松市中山間地域振興計画(案) 資料2

3 今後のスケジュール

月	内容
11月～12月	<p>11/5 地方創生特別委員会 第3次浜松市中山間地域振興計画(案)</p> <p>11/15～12/16 パブリック・コメントの実施</p> <p>・区協議会等での協議</p> <p>11/21 第8回浜北地域分科会 11/22 第8回南地域分科会 11/26 第8回東地域分科会 11/27 第8回中地域分科会 11/27 第8回北地域分科会 11/28 第8回天竜区協議会 12/4 第8回西地域分科会</p>
2月	<p>地方創生特別委員会 第3次浜松市中山間地域振興計画(最終案)</p> <p>・市の考え方公表</p>
4月	計画施行

(2)

第3次浜松市中山間地域振興計画(案)概要版

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度

資料1

中山間地域の役割

中山間地域の『森林』は、土砂災害を防ぐ機能のほか、大気中の二酸化炭素を吸収して地球温暖化の進行を緩和する機能や水源を涵養する機能があります。また、中山間地域の山や森によって育まれた『水』は、飲料水や農業用水、工業用水として都市部の隅々まで行き渡ります。さらに、中山間地域の水力発電所でつくられた電気は、環境にやさしい『電力』として関東圏や中京圏にも供給されています。加えて、浜松市沿岸域に整備された防潮堤には中山間地域の『土』が使われています。

このように、中山間地域は地域住民の生活の場としての機能を果たすだけでなく、都市部の市民生活も支える重要な役割を担っています。



【浜松市中山間地域振興計画対象地域】

○天竜区の全域
○浜名区引佐町の北部
(旧鎮玉村・旧伊平村)
大字:伊平・川名・渋川・四方浄・田沢
兎荷・西久留女木・西黒田
東久留女木・東黒田・別所・的場

中山間地域と全市域の比較

	浜松市全域 (浜名湖含む)	中山間地域	市全域に 占める割合
面積	1,558.11km ²	1,022.81km ²	65.6%
森林面積	1,023.85km ²	923.99km ²	90.3%
人口	786,792人	27,798人	3.5%
高齢者人口	226,421人	13,190人	5.8%
高齢化率	28.8%	47.4%	-
人口密度	505人/km ²	27人/km ²	-

※面積:浜松市統計書(令和5年版)による

※静岡県森林情報システム(2024(令和6)年3月31日現在)による

※第6次国有林野施業実施計画書(2024(令和6)年4月1日現在)による

※人口:2024(令和6)年4月1日現在の住民基本台帳による

計画の策定にあたって

●計画策定の趣旨

中山間地域が抱える課題に向き合い、地域の魅力や資源を最大限に活用しながら、持続可能な地域づくりを進めることが重要であると考えます。そのため、個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有するとともに、将来像を実現するための指針と具体的な事業を示すため、新たに第3次中山間地域振興計画を策定することとします。

●計画の期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度まで(5年間)

計画の考え方

(1) みんなで推進する中山間地域の振興

中山間地域では、阿蘇山における産業用地開発や三遠南信自動車道整備など大型プロジェクトが進行しています。特に、三遠南信自動車道が地域にもたらすメリットは非常に大きく、地域の発展と住民の生活向上に大きく寄与することが期待されています。

これらの事業を好機と捉え、市内外の個人や各種団体、企業、行政などが様々な立場から幅広い視点で地域の果たすべき役割や課題を理解し、協力し合って中山間地域の振興施策を進めていく必要があります。

(2) 住民ニーズに基づく施策の重点化

2023（令和5）年度に実施した「集落座談会」並びに「中山間地域住民アンケート」及び「都市部市民アンケート」に加え、地域の自治会やNPO法人、各種団体、高校生、大学生などとの意見交換を通じて、中山間地域の課題や将来の理想像が明らかになりました。いただいたご意見を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を抽出しました。

(3) 自主的な取り組みに対する積極的な支援

これまで、地域の自治会やNPO法人、各種団体などによる自主的なまちづくりの取り組みは、それぞれの地域の特性などをいかして多くの成果を上げてきました。市は、今後も地域の特性やニーズを踏まえた、自主的な取り組みを積極的に支援していきます。

基本理念と目標

(1) 基本理念

自然との調和、豊かな暮らし、あふれる魅力～浜松の中山間地域から新たな息吹～

この基本理念は、中山間地域の魅力や特長に加え、都市部の暮らしをも支える中山間地域の多面的機能から着想を得ています。人口の減少や少子化、高齢化など中山間地域が抱える課題に対応する取り組みが新しい変化の「息吹」となって浜松市全体、さらには市域を超えて波及することを期待して設定しました。

(2) 目標

①中山間地域の市民が、地域に対する「愛着」や「誇り」を持ち、笑顔で幸せを感じて生活できる、持続可能な地域社会の構築

この目標は、中山間地域の市民が住み慣れた地域に対する深い愛着や強い誇りを持つつつ、将来にわたって幸福感や、満足感を持って生活（ウェルビーイング）を続けられることを重視したものです。

また、地域の市民が年齢や性別等にかかわらず、主体的に地域の課題解決や発展のための取り組みに参加するとともに、SDGs やカーボンニュートラルの視点も取り入れ、次世代にも持続可能な形で豊かな暮らしを引き継ぐことを念頭に置いています。

②みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域（浜松の宝）である。」と思える地域の共創

中山間地域には澄んだ空気や豊かな自然に加え、地域に根差した伝統芸能や文化など多くの魅力があふれています。これらは都市部の人々に癒しや新たな発見の場を提供するだけでなく、水源涵養や二酸化炭素の吸収といった多面的かつ公益的な役割も担っています。

この目標は、市民はもちろん、市外在住者や関係人口、交流人口、各種団体、企業などを含めた「みんな」が中山間地域の魅力と役割を認識し、共感できる地域を共に創っていくことを目指すものです。

第3次浜松市中山間地域振興計画(案) 体系図



第3次浜松市中山間地域振興計画(案) に対するご意見をお待ちしています！

資料2

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「第3次浜松市中山間地域振興計画(案)」とは

過疎化や少子化、高齢化など中山間地域の課題に向き合い、地域の魅力や資源を活用した持続可能な地域づくりが重要と考え、市内外の個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有し、その実現に向けた指針と具体的な事業を示すため策定するものです。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年11月15日（金）～令和6年12月16日（月）

3. 案の公表先

市民協働・地域政策課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター（中央区中央一丁目）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）にて配布

浜松市ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載

【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

*住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方を示しません。

- 個人情報は、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

（意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。）

①直接持参	市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当） (天竜区役所2階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣481 市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）あて
③電子メール	chusankan@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-922-0049 (市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和7年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

市民部市民協働・地域政策課（中山間地域振興担当）TEL 053-922-0200

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●第3次浜松市中山間地域振興計画（案）

第1章 中山間地域について P 1～P 2
第2章 これまでの振り返りと新たな中山間地域振興計画について P 3～P 5
第3章 計画の位置づけ P 6
第4章 計画の考え方 P 7
第5章 計画の概要 P 8～P 11
第6章 重点方針 P 12～P 13
第7章 主要施策 P 14～P 43
施策事業一覧 P 44～P 57
参考 数字で見る中山間地域の課題 P 58～P 62

●意見提出様式（参考）

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	第3次浜松市中山間地域振興計画（案）
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化や少子化、高齢化など中山間地域の課題に向き合い、地域の魅力や資源を活用した持続可能な地域づくりを進めることが重要であると考えます。そのため、個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有するとともに、将来像の実現に向けた指針と具体的な事業を示すため、第3次浜松市中山間地域振興計画(2025(令和7)～2029(令和11)年度：5年)を策定します。
策定（見直し）に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 現在の第2次浜松市中山間地域振興計画が2024(令和6)年度に終期を迎えるため、新たな計画を策定するものです。
立案した際の実施機関の考え方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の現状や課題等を把握し計画に反映させるため、2023(令和5)年度に集落座談会及びアンケート調査を実施しました。また、2024(令和6)年度にも自治会やNPO法人、各種団体、高校生、大学生などとの意見交換を行いました。 府内に「中山間地域振興推進本部」及び「中山間地域振興ワーキンググループ」を設置し、部局の枠組みを超えた関係部署間で、集落座談会やアンケート調査等でいただいた意見や、地域の課題を共有し、主要な施策の実施に向け「現状と課題」、「理想の姿」、「主な取り組み」について調整し立案しました。
案のポイント（見直し事項など）	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念と2つの目標のもとに、「まち」、「ひと」、「しごと」をキーワードとした3つの重点方針を掲げ、19の主要施策を体系づけました。 2つの目標を達成するため、総合指標と目標値を設定とともに、主要施策に関連付けた施策事業を一覧にしました。
関係法令・上位計画など	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市総合計画（基本構想、基本計画）
計画・条例等の策定スケジュール（予定）	<p>2024(令和6)年11月～12月 案の公表・意見募集 2024(令和6)年12月～2025(令和7)年1月 案の修正、市の考え方の作成 2025(令和7)年2月 意見募集結果及び市の考え方、最終案を公表 2025(令和7)年4月 計画期間開始</p>

第3次 浜松市中山間地域振興計画(案)

2025（令和7）年度から 2029（令和11）年度

2025（令和7）年3月

浜松市

目 次

第1章 中山間地域について	1
1 中山間地域とは	
2 中山間地域の役割	
第2章 これまでの振り返りと新たな中山間地域振興計画について	3
1 これまでの中山間地域振興計画について	
2 今後面向けた課題	
3 計画策定の趣旨	
第3章 計画の位置付け	6
第4章 計画の考え方	7
1 みんなで推進する中山間地域の振興	
2 住民ニーズに基づく施策の重点化	
3 自主的な取り組みに対する積極的な支援	
第5章 計画の概要	8
1 基本理念	
2 目標	
3 重点方針と主要施策	
4 計画体系図	
5 計画の総合指標と目標値	
6 計画期間	
7 対象地域	
8 推進体制と進捗管理	
第6章 重点方針	12
1 「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域	
2 「ひと」のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域	
3 地域の資源や特性を活かした「しごと」を創出し維持する中山間地域	

第7章 主要施策	14
1 地域コミュニティ機能の維持・活性化	
2 移住・定住の促進	
3 遊休財産の活用	
4 歴史的・文化的資産を活用した地域づくり	
5 地域の交通手段の確保	
6 社会基盤格差の是正	
7 生活用水の安定的な確保	
8 保健、医療、福祉の確保	
9 防災対策の強化	
10 中山間地域交流プロモーション	
11 地域資源を強みにした誘客の促進	
12 関係人口・交流人口の創出	
13 子育てがしやすい環境づくり	
14 農産物の特產品化、6次産業化の推進	
15 儲かる林業への進化	
16 働く場・新事業の創出	
17 有害鳥獣対策の強化	
18 地産地消、地産外商の推進	
19 小売・サービス業の振興	
施策事業一覧	44
参考 数字で見る中山間地域の課題	58

第1章 中山間地域について

1 中山間地域とは

中山間地域とは、「平地の周辺部から山間地までの、まとまった平坦な耕地の少ない地域」をいいます。一般的に、地形は平野から山に向かって、平地→中間地→山間地と変化していきます。この中間地と山間地を合わせた地域が中山間地域と呼ばれています。

浜松市の中山間地域は、市全体の面積(1,558.11 km²)の65.6%にあたる1,022.81 km²を占め、豊かな自然環境、多様な生態系や歴史・文化を有する地域です。

地場産業である農業では、お茶やそばなど様々な農産物が生産されています。特にお茶は、日照時間が短く寒暖差のある中山間地域の地形で栽培されることで、爽やかな香りに加え、うまみと渋みを持つ茶葉として知られています。

林業では、スギやヒノキが植林されており、「天竜美林」と呼ばれる景観が楽しめる場所として知られています。この地域は、美しい景観の提供だけでなく、優良な木材を供給しています。

文化面でも、中山間地域には地域ごとに異なる個性がいかされた民俗芸能や伝統文化が受け継がれています。これらの文化は、地域のアイデンティティや魅力の一部となっています。



2 中山間地域の役割

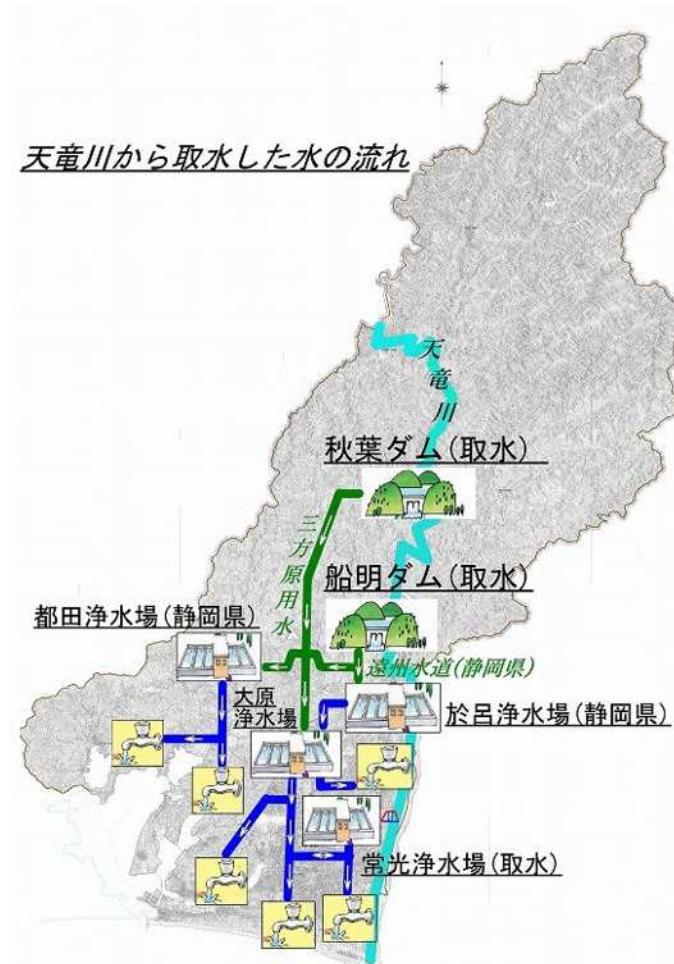
中山間地域の森林面積は 923.99 km²で、浜松市の森林面積(1,023.85 km²)の約 9 割を占めています。「森林」は土砂災害を防ぐ機能のほか、大気中の二酸化炭素を吸収して地球温暖化の進行を緩和する機能に加え、水源を涵養する機能を有しています。

中山間地域の山や森によって育まれた「水」は、都市部の隅々まで行き渡ります。秋葉ダムから取水した水は三方原用水を通り大原浄水場を経由し、船明ダムから取水した水は都田、於呂、寺谷の各浄水場(静岡県企業局)を経由して飲料水として市民へ供給されています。また、両ダムから取水した水は、農業用水や工業用水としても利用され、浜松市の産業に寄与しています。

豊富な水資源は「電力」も生み出します。中山間地域に設置されたダムの水を利用して佐久間などの水力発電所でつくられた電気は、発電過程で二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスをほとんど排出しない環境にやさしい電力として関東圏や中京圏にも供給されています。

また、豊富な養分を蓄えた中山間地域の肥沃な「土」は作物の生育に適しているだけでなく、浜松市沿岸域に整備された防潮堤にも使われています。

このように、中山間地域は地域住民の生活の場としての機能を果たすだけでなく、都市部の市民生活も支えていることから、中山間地域の維持・活性化を図ることは、都市部の人々にとっても重要な課題といえます。



第2章 これまでの振り返りと新たな中山間地域振興計画について

1 これまでの中山間地域振興計画について

中山間地域の果たすべき役割や課題を整理し、中山間地域・都市部双方の市民による相互理解のもと、中山間地域の持続的発展や地域力の維持・向上につながる取り組みを推進するため、本市では、第1次中山間地域振興計画(2010(平成22)年度～2014(平成26)年度)及び第2次中山間地域振興計画(2015(平成27)年度～2024(令和6)年度)を策定してきました。

第2次中山間地域振興計画では、市の施策や市民活動の指針となる理念型の計画として、「ひとつ浜松で築く中山間地域の未来」という基本理念のもと、2つの目標と5つの重点方針、さらに19の主要施策を掲げ、全ての市民、各種団体、企業などとの協働により、オール浜松体制で取り組む地域づくりを進めてきました。

中山間地域の活性化や地域経済の振興、人口の定着などを目指し、第2次中山間地域振興計画の期間中に取り組んできた主な実績は以下のとおりです。

【第2次中山間地域振興計画に基づく取り組みによる実績】

項目	2015(平成27)年度～2023(令和5)年度の累計	備考
市が実施する交流事業の回数(回)	252	事業名：子ども中山間地域交流事業 中山間地域プロモーション事業 まちむらリレーション市民交流会議事業 など
市の事業を活用した中山間地域への移住者数(人)	273	事業名：Welcome 集落事業 移住促進空き家活用事業 田舎暮らしお試し住宅事業 など
浜松山里いきいき応援隊の隊員数(人)	51	実績：浜松山里いきいき応援隊の委嘱者 51人 <内訳>天竜地域 11人、春野地域 8人 佐久間地域 8人、水窪地域 9人 龍山地域 7人、引佐地域 8人
新たな仕事づくり研究事業件数(件)	3	事業内容：アワビ陸上養殖、 浜松ドローン・AI利活用、 精油製造
中山間地域まちづくり事業交付金実施件数(件)	23	事業内容(令和5年度末時点) ・健康をテーマにした参加型イベントによる持続可能な地域づくり ・カフェを起点とした子育て世代の雇用の場づくりや、地元品のPR ・買い物や通院が困難な高齢者等への外出支援 ・空き家の管理及び活用
コミュニティビジネス等起業資金貸与事業を活用した起業件数(件)	14	起業内容：地元食材を活用した飲食店 春野町特産物の自然薯栽培 プライベートコテージの経営 など

浜松山里いきいき応援隊の隊員の多くは、退任後も中山間地域に定住し、農業への就労やキャンプ場の運営など地域の担い手として活躍しています。

市の交付金を活用し、NPO法人が地域課題解決のために実施してきた「中山間地域まちづくり事業」は、事業終了後も地域の魅力発信や地域住民の支援などを通じて、自立した地域づくりを後押ししています。

「コミュニティビジネス等起業資金貸与事業」を活用して中山間地域に移住し起業した方々は、地元食材を積極的に使用する飲食店の開業や自然を体感できるコテージの営業など、中山間地域の特性をいかして、地域活性化に取り組んでいます。

以上のように、いくつもの事業を通して市民と行政が一緒に、中山間地域の活性化を図ってきました。

2 今後に向けた課題

中山間地域には、狭小な可住地^{※1}、人口の減少、少子化、高齢化など複数の課題があります。これらにより、地域コミュニティの弱体化や、産業の担い手不足による生産活動・地域経済の停滞につながる恐れがあるなど、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

なお、使用しているデータの詳細は、58ページ以降の「参考」に掲載しています。

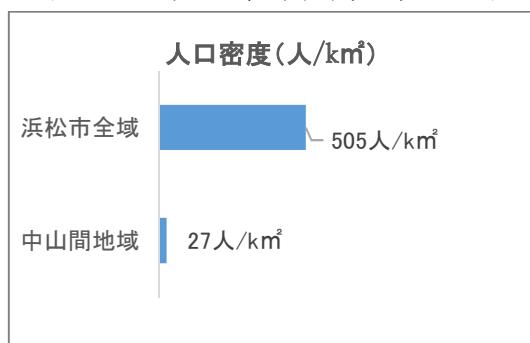
用語解説

※1 可住地：人の居住に利用可能な土地。

(1) 地理的特徴

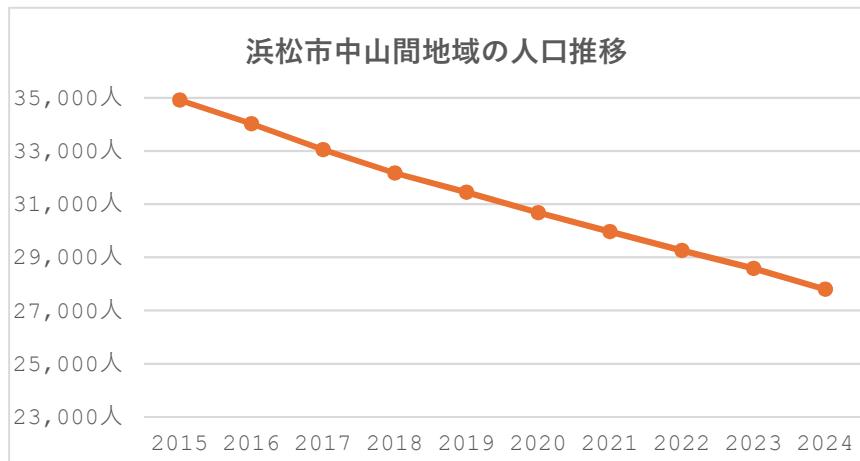
中山間地域では、森林面積が約9割を占めていることからも、人が住むことができる場所は非常に限られており、春野、佐久間、水窪、龍山地域の可住地の割合は10%を下回っています。

人口密度は、市全域の505人/km²に対して、中山間地域は27人/km²となっています。



(2) 過疎化

中山間地域では人口の減少が続いている。第2次中山間地域振興計画の期間内でも20%を超える人口減少率(2015(平成27)年34,916人→2024(令和6)年27,798人 △7,118人、△20.4%)となっています。



(3) 少子化

2024(令和6)年の中山間地域の若齢人口(14歳以下人口)比率は7.1%で、浜松市全域の12.0%を下回っています。特に佐久間、水窪、龍山地域は3%を下回っており、少子化が顕著です。

(4) 高齢化

2024(令和6)年の中山間地域の高齢人口(65歳以上人口)比率は47.4%で、浜松市全域の28.8%を上回っており、高齢化が進展しています。

(5) 過疎地域の振興

これまで、春野、佐久間、水窪、龍山の4地域は、国の過疎地域の指定を受けていましたが、制度改正^{*}により、2021(令和3)年から地域指定を外れることとなりました。しかし、国の過疎指定がなくなつても過疎地域の実情がなくなるわけではなく、これら地域の振興は、中山間地域全体の持続可能な発展に不可欠であることから、あらゆる方策を検討して振興施策を開拓していく必要があります。

※ 2021(令和3)年施行「過疎地域の持続的発展に関する特別措置法(令和3年法律第19号)」による。

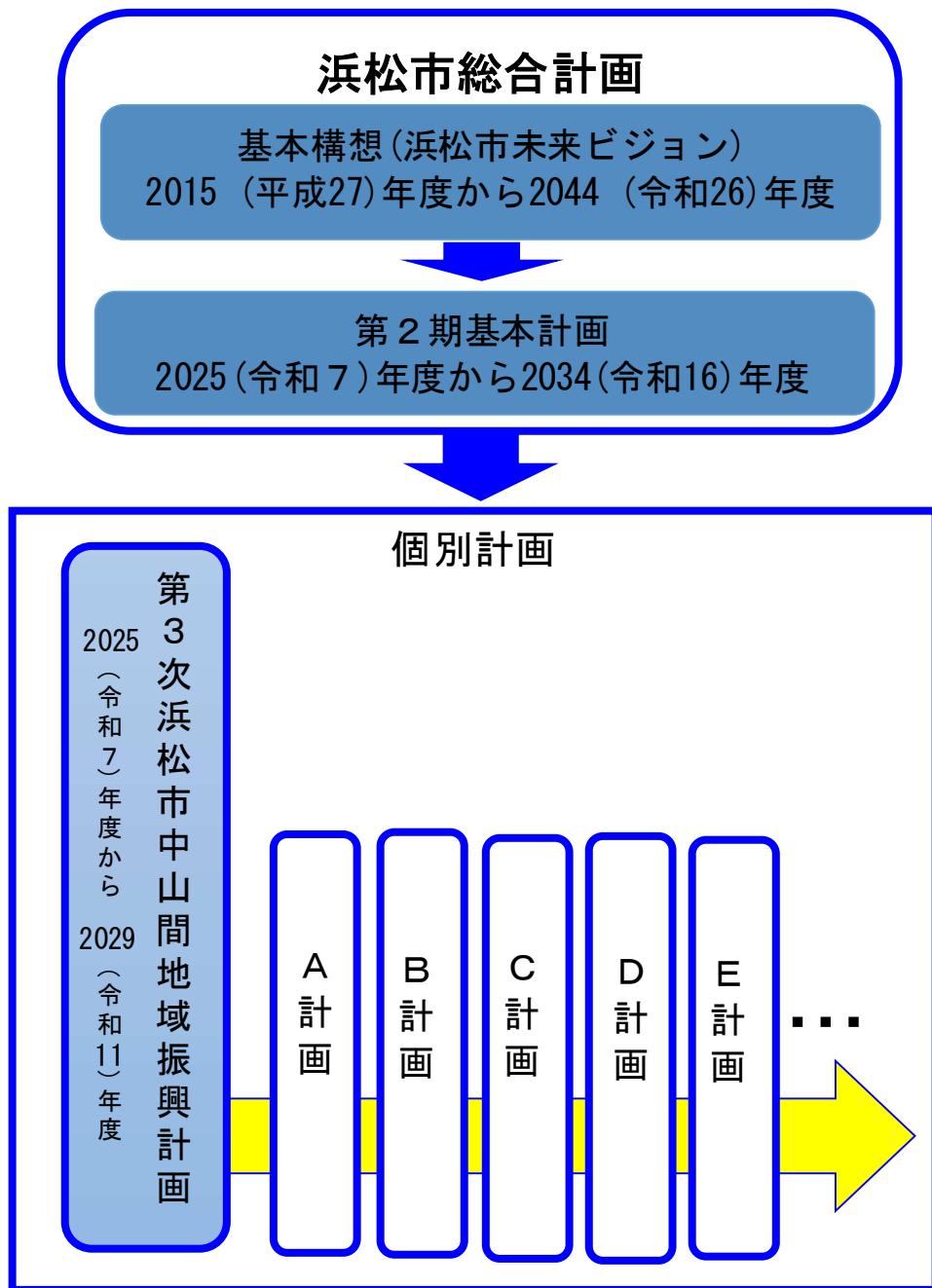
なお、同法附則第5条(特定市町村等に対するこの法律の準用)において、2021(令和3)年度から2026(令和8)年度までの間、過疎対策事業債の借入などが経過措置として規定されている。

3 計画策定の趣旨

これらの中山間地域が抱える課題に向き合い、地域の魅力や資源を最大限に活用しながら、持続可能な地域づくりを進めることが重要であると考えます。そのため、個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有するとともに、将来像を実現するための指針と具体的な事業を示すため、新たに第3次中山間地域振興計画を策定することとします。

第3章 計画の位置付け

この計画は、浜松市総合計画を上位計画とし、中山間地域振興の観点から分野横断的な施策の方向性などを示したものです。



第4章 計画の考え方

1 みんなで推進する中山間地域の振興

現在、本市の中山間地域では阿藏山における産業用地の開発や三遠南信自動車道の整備など大型プロジェクトが進行しています。特に、三遠南信自動車道は浜名区引佐町から長野県飯田市に至る延長約100kmの高規格幹線道路であり、中央自動車道、新東名高速道路と連結します。また、長野県飯田市に開設が予定されているリニア新幹線・飯田駅へのアクセスも飛躍的に向上するなど、三遠南信自動車道が中山間地域にもたらすメリットは非常に大きく、地域の発展と住民の生活向上に大きく寄与することが期待されています。

これらの事業を好機と捉え、市内外の個人や各種団体、企業、行政などが様々な立場から幅広い視点で地域の果たすべき役割や課題を理解し、協力し合って中山間地域の振興施策を進めていく必要があります。



2 住民ニーズに基づく施策の重点化

2023(令和5)年度に各地域で開催した「集落座談会」並びに「中山間地域住民アンケート」及び「都市部市民アンケート」に加え、地域の自治会やNPO法人、各種団体、高校生、大学生などの意見交換を通じて、中山間地域の課題や将来の理想像が明らかになりました。いただいたご意見を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を抽出しました。

3 自主的な取り組みに対する積極的な支援

中山間地域は広大であり、その地域の実情は様々です。これまで、地域の自治会やNPO法人、各種団体などによる自主的なまちづくりの取り組みは、それぞれの地域の特性などをいかして多くの成果を上げてきました。市は、今後も地域の特性やニーズを踏まえた、自主的な取り組みを積極的に支援していきます。

第5章 計画の概要

1 基本理念

自然との調和、豊かな暮らし、あふれる魅力～浜松の中山間地域から新たな息吹～

この基本理念は、中山間地域の魅力や特長に加え、都市部の暮らしをも支える中山間地域の多面的機能から着想を得ています。可住地が少ないと、人口の減少、少子化、高齢化など中山間地域が抱える課題に対応する取り組みが新しい変化の「息吹」となって浜松市全体、さらには市域を超えて波及することを期待して設定しました。

2 目標

①中山間地域の市民が、地域に対する「愛着」や「誇り」を持ち、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築

この目標は、中山間地域の市民が住み慣れた地域に対する深い愛着や強い誇りを持つつつ、将来にわたって幸福感や、満足感を持って生活（ウェルビーイング^{※1}）を続けられることを重視したものです。

また、地域の市民が年齢や性別等にかかわらず、主体的に地域の課題解決や発展のための取り組みに参加するとともに、SDGs^{※2}やカーボンニュートラル^{※3}の視点も取り入れ、次世代にも持続可能な形で豊かな暮らしを引き継ぐことを念頭に置いています。

②みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域(浜松の宝)である。」と思える地域の共創

中山間地域には澄んだ空気や豊かな自然に加え、地域に根差した伝統芸能や文化など多くの魅力があふれています。これらは都市部の人々に癒しや新たな発見の場を提供するだけでなく、水源涵養や二酸化炭素の吸収といった多面的かつ公益的な役割も担っています。

この目標は、市民はもちろん、市外在住者や関係人口、交流人口、各種団体、企業などを含めた「みんな」が中山間地域の魅力と役割を認識し、共感できる地域を共に創っていくことを目指すものです。

用語解説

※1 ウェルビーイング(Well-Being)：身体的・精神的・社会的に良好な状態。

※2 SDGs(Sustainable Development Goalsの略)：持続可能な開発目標。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。

※3 カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」と植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、実質的な排出量をゼロにすること。

3 重点方針と主要施策

基本理念と2つの目標のもとに、「まち」、「ひと」、「しごと」をキーワードとした3つの重点方針を掲げ、さらに19の主要施策を体系づけました。

4 計画体系図

基本理念	自然との調和、豊かな暮らし、あふれる魅力 ～浜松の中山間地域から新たな息吹～	
目標	①中山間地域の市民が、地域に対する「愛着」や「誇り」を持ち、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築 ②みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域（浜松の宝）である。」と思える地域の共創	
重点方針	主要施策	
1 まち	「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域	1 地域コミュニティ機能の維持・活性化 2 移住・定住の促進 3 遊休財産の活用 4 歴史的・文化的資産を活用した地域づくり 5 地域の交通手段の確保 6 社会基盤格差の是正 7 生活用水の安定的な確保 8 保健、医療、福祉の確保 9 防災対策の強化
2 ひと	「ひと」のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域	10 中山間地域交流プロモーション 11 地域資源を強みにした誘客の促進 12 関係人口・交流人口の創出 13 子育てがしやすい環境づくり
3 しごと	地域の資源や特性をいかした「しごと」を創出し維持する中山間地域	14 農産物の特產品化、6次産業化の推進 15 嵌かる林業への進化 16 働く場・新事業の創出 17 有害鳥獣対策の強化 18 地産地消、地産外商の推進 19 小売・サービス業の振興

5 計画の総合指標と目標値

2つの目標を達成するため、ウェルビーイングの視点も考慮して目標値を設定しました。

総合指標	目標値 2028(令和10)年度	現状 2023(令和5)年度
中山間地域にお住まいの方を対象にしたアンケート		
暮らしている地域に対する「愛着」や「誇り」を持っている人の割合	80%以上	77.8%
今後も現在の場所に住み続けたいと思う人の割合	60%以上	57.5%
都市部にお住まいの方を対象にしたアンケート		
中山間地域は市民にとって魅力的・大切な地域(浜松の宝)だと思う人の割合	60%以上	52.0%

6 計画期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度まで(5年間)

※ 第2次中山間地域振興計画の計画期間は10年ですが、市民ニーズの多様化や社会・経済状況など、中山間地域を取り巻く環境の変化に加え、人口動態の変化の度合いが大きいことから、地域の実情をより計画に反映させるため、新たな計画の期間は5年間とします。

7 対象地域

天竜区の全域、浜名区引佐町の北部(旧鎮玉村、旧伊平村)

※ 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)(旧過疎法)で指定され、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)により経過措置を受けている春野・佐久間・水窪・龍山の旧4町村を含む天竜区全域と、山村振興法(昭和40年法律第64号)の指定を受ける浜名区引佐町の北部(旧鎮玉村及び旧伊平村)を対象地域としました。

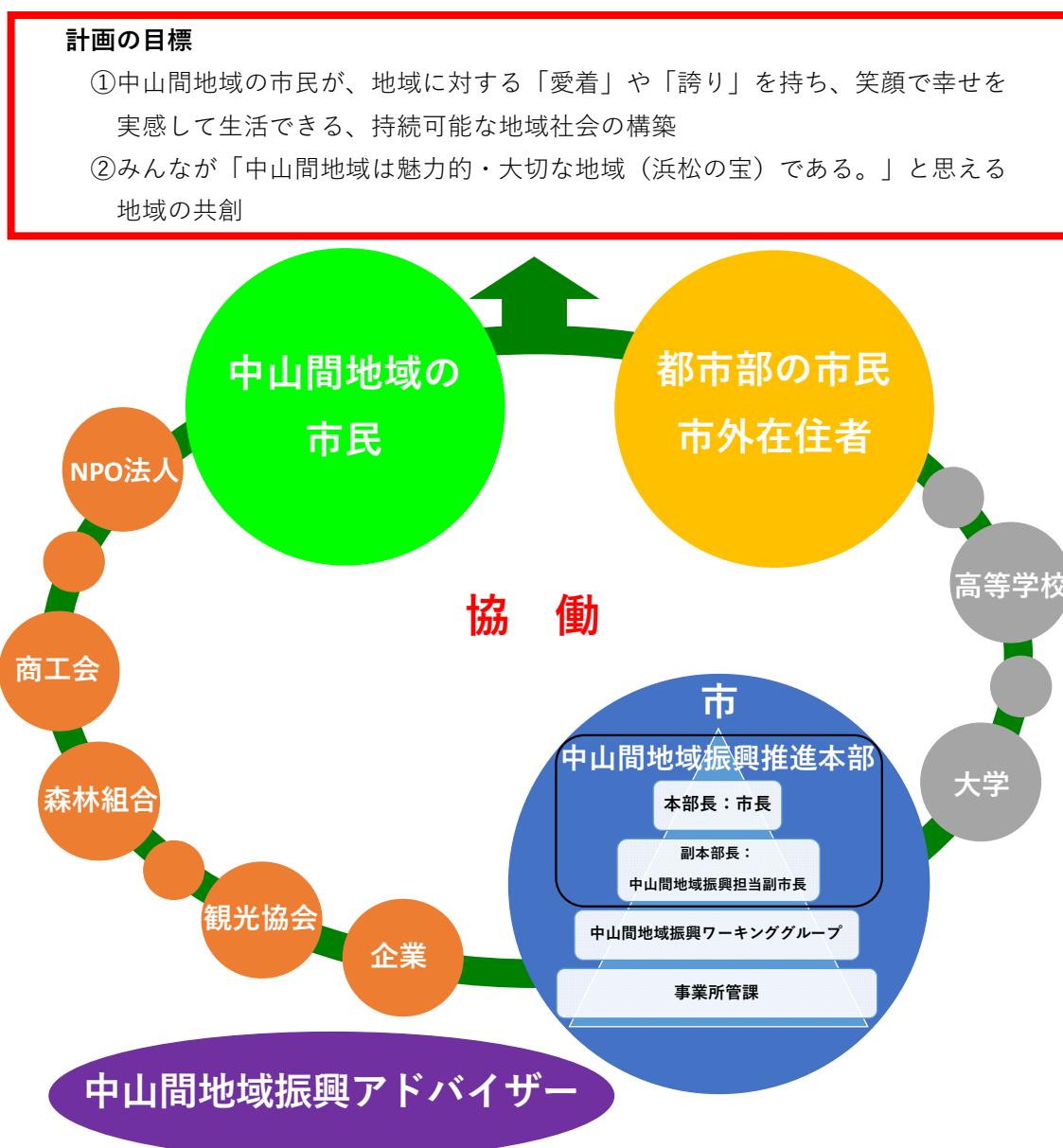
ただし、対象地域に隣接し、中山間地域と同様の環境下に置かれている地域もあることから、政策によっては弾力的に運用することを検討するとともに、地域住民が将来の地域ビジョンを考える中で中山間地域の指定が必要であるとの結論に至り、地域から申し出があった場合には当該地域の編入を検討することとします。

8 推進体制と進捗管理

本計画の2つの目標の実現に向け、市内外の個人や各種団体、企業、行政など「みんな」が一丸となって、それぞれの果たすべき役割や課題を理解し協力し合い、地域振興や課題解決に取り組んでいくことが重要です。

2024(令和6)年度に市では、中山間地域振興に関する事業の実効性を高め、柔軟かつ機動的に対応していくため、市長を本部長とした部長級の職員で組織する「中山間地域振興推進本部」と、課長級職員による「中山間地域振興ワーキンググループ」を設置しました。これによって、部局の枠組みを超えた連携の強化や情報の共有化を図るなど、全庁を挙げて中山間地域振興施策を推進する体制が整いました。あわせて、中山間地域が有する様々な課題への対応策や、地域振興に資する施策について専門的な見地から助言等をいただくため、中山間地域振興アドバイザーを設置しました。

また、本計画を進めるに当たっては、効果が見込まれる新規事業の検討に加え、施策事業の見直しや取り組みの検証など「中山間地域振興推進本部」で進捗を管理していきます。



第6章 重点方針

1 「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域

地域コミュニティ機能の維持・活性化、高齢者の生きがいづくり、移住・定住促進、空き家対策、地域の伝統文化・祭りの継承、交通手段の維持・改善、生活インフラの整備、医療・福祉サービスの充実、防災・減災対策の強化などを通じて、住民が安心して暮らせる環境を整備し、地域の活力を維持しながら、災害に強く、健康で文化的な生活を送ることができる持続可能な中山間地域の実現を目指します。

※ 「まち」にはいろいろな意味があります。一定の人口を有して生活や経済活動を行うエリアを指す場合もあれば、地域住民のコミュニティ活動や祭り、伝統文化でつながっている単位を表す場合もあります。

重点方針「まち」の指標	目標値 <年度>	基準値 <年度>
浜松山里いきいき応援隊の隊員定数	18人 <2029(令和11)>	15人 <2024(令和6)>
市の事業を活用した中山間地域への年間移住者数	43人 <2029(令和11)>	37人 <2024(令和5)>
Welcome 集落登録数	33集落 <2029(令和11)>	27集落 <2023(令和5)>

2 「ひと」のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域

中山間地域と都市部の多世代や個人、各種団体、企業などが交流する場づくり、地域の魅力を発信するプロモーション活動、地域資源を活用したツーリズムの推進や観光振興、子育て支援などを通じて、世代を超えた住民同士のつながりを強化し、互いに支え合う関係性を構築することで、誰もが居場所と役割を持ち、いきいきと暮らせる温かい地域社会の形成を目指します。

重点方針「ひと」の指標	目標値 <年度>	基準値 <年度>
過去1年間に中山間地域を訪れた人の割合(都市部にお住まいの方を対象にしたアンケート調査による)	65%以上 <2028(令和10)>	58.0% <2023(令和5)>

3 地域の資源や特性をいかした「しごと」を創出し維持する中山間地域

地域特産品の開発・ブランド化、農林漁業の6次産業化、産業用地開発事業による企業の誘致・立地、コミュニティビジネス^{*1}を含む様々な事業体の起業・創業支援などを通じて、地域固有の資源や特性を最大限に活用し、新たな雇用機会を創出するとともに、持続可能な地域経済の基盤を構築します。

重点方針「しごと」の指標	目標値 <年度>	基準値 <年度>
コミュニケーション等起業資金貸与事業を活用した起業累計数	26 件 <2028(令和 10) >	14 件 <2023(令和 5)>

用語解説

※1 コミュニティビジネス：地域課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組み。

1 地域コミュニティ機能の維持・活性化

(1) 現状と課題

地域が一丸となり、集落行事や草刈りなどの共同作業を実施することで地域コミュニティを維持していますが、高齢化により地域活動が減少し、地域コミュニティの活力が低下しているのが現状です。

また、少子化、高齢化及び核家族化の進展により、中山間地域に居住している高齢者のうち、40.1%の方が高齢者のみで居住しており、かつ 24.6%の方がひとり暮らしをしています。今後の少子化、高齢化の進行による地域コミュニティの弱体化が、危惧されています。

(2) 理想の姿

- 年齢や性別の違いを超え、多様な住民が互いに理解し合い、協力し合う一体感のある地域社会が形成されている。
- 地域住民が、主体的に地域課題の解決に向けて取り組んでいる。
- 異なる地域の住民や団体などが交流し、互いの文化や知識を共有することで、地域間の結び付きが強化されている。
- 住み慣れた地域で、安心して生活することができる。

(3) 主な取り組み

- 近隣集落同士や都市部との連携、NPO 法人や企業などの参画を促し、地域コミュニティ機能の維持・活性化を進めます。
- 高齢者の生活に関わる住民組織や介護、福祉サービスを提供する事業者等と「生活支援体制づくり協議体」を定期的に開催します。協議体を通じて、生活支援に関するニーズやサービスについて情報を交換し、住民組織や事業者、行政が連携することで地域力の向上を図ります。



水窪地域での NPO 法人と企業との共同事業風景

2 移住・定住の促進

(1) 現状と課題

高齢化や人口減少により、地域活動の担い手が不足し、地域活力の低下が懸念されます。地方移住への関心が高まる中、中山間地域へ移住を希望する方が安心して相談ができ、移住を決断できる支援体制を充実する必要があります。

(2) 理想の姿

- 移住者や地域で活躍する担い手が増えることにより、地域の活力が向上する。
- 地域住民と移住者が協力して、自発的に地域課題を発見し解決できる。
- 地域力の維持、向上に資する活動を通じて、浜松山里いきいき応援隊が地域に溶け込み定住する。
- 所有者やその親族に財産の処分方法等について意思を確認し、活用できる空き家を確保するとともに移住者に提供できる。

(3) 主な取り組み

- 移住コーディネーターと行政が協力し、移住希望者一人ひとりに寄り添った情報提供や相談対応とともに、移住者が地域に受入れられる体制を構築します。
- 地域の情報を聞くことができる店舗をホームページ等で紹介し、移住者が地域に入りやすくするだけでなく、地域が移住者を受入れやすくなります。
- 地域住民と移住者が協力し、中山間地域の魅力ある資源をいかして地域を振興します。
- 中山間地域の全ての地域に浜松山里いきいき応援隊を配置し、自由な発想で課題解決に取り組むことにより、地域の活力を向上させます。
- Welcome 集落^{※1}を中心に、地域の空き家の状況を把握し、移住者が入居できる空き家を確保します。また、Welcome 集落間で移住者の受入れや空き家確保に関する事例を情報共有することにより、集落活動の活性化を図ります。



移住相談会への出展



移住希望者への現地案内風景

用語解説

※1 Welcome 集落：中山間地域の集落の住民が主体となって、積極的に移住者の受入れ活動をしている、市が認定した団体等。また、Welcome 集落事業とは認定団体等による移住者の受入れ活動により移住者があつた場合、市が報償金を団体等へ支給する事業。

3 遊休財産の活用

(1) 現状と課題

中山間地域には、児童生徒数減少等により廃校・廃園となった小中学校や幼稚園の旧校舎・園舎やその他用途廃止施設（遊休財産）が存在しています。遊休財産の一部は、地域の防災拠点（緊急避難所、防災ヘリポート等）やコミュニティ活動の場等として利用されていますが、利用可能であるにも関わらず使われていない施設もあります。こうした建物は経年劣化が進んでいます。

また、管理が行き届かない空き家が存在し、周辺住民の生活に様々な悪影響を及ぼしているという課題もあります。管理不全な空き家の所有者に対しては適正管理を指導していますが、指導に応じない所有者や所有者が確知できない空き家が多数存在しています。所有者による自主的解体を促進するため、市では、解体費用の一部を補助しています。

また、生産性の低い農地の耕作放棄地化が進んでいる現状もあります。

(2) 理想の姿

- 廃校などの遊休財産のうち利用可能な施設が、地域住民の拠り所や地域の課題解決・地域振興の拠点として活用される。また、遊休財産のうち経年劣化などで利活用が見込めない施設は解体され、土地の有効な利活用と適正な処分が行われている。
- 空き家が所有者によって適正に管理され、市民生活に悪影響を与えていない。また、空き家所有者による自主的な解体や売却が行われ、土地や建物が有効に活用されている。
- 耕作意欲のある多様な担い手によって地域の農地が有効活用されている。

(3) 主な取り組み

- 市が保有する遊休財産を利用して中山間地域振興に資する取り組みを行う提案者に対し、「浜松市中山間地域における財産の貸付けの特例に関する条例」を適用した貸付を積極的に行います。利活用が見込めない施設は順次解体し、土地の遊休財産として利活用や処分を進めます。
- 空き家の所有者に適正な管理を行うよう指導します。解体に要する費用の一部を補助し、空き家所有者による自主的除却や土地の売却を促進します。また、空き家の売却を希望する所有者には空き家バンクへの登録などを案内します。
- Welcome 集落を中心に、地域の空き家の状況を把握し、移住者が入居できる空き家を確保します。また、Welcome 集落間で移住者の受け入れや空き家確保に関する事例を情報共有することにより、集落活動の活性化を図ります。（再掲：「2 移住・定住の促進」（3）主な取り組み）
- 地域で話し合い、農地の利用・保全等を計画的に進めます。農用地を維持、管理していく集落の活動を支援し、農業生産活動の継続を図ります。また、地域協働で農地や農業用施設などの保全を行う団体を支援し、農村環境の持つ多面的機能の維持、発揮を図ります。

重点方針 1 「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域



熊幼稚園旧園舎(飲食店の営業など)

4 歴史的・文化的資産を活用した地域づくり

(1) 現状と課題

中山間地域には、地域ごとの特色ある無形民俗文化財（民俗芸能）のほか、有形文化財や史跡・名勝・天然記念物など、数多くの歴史的・文化的資産が存在します。しかし、過疎化や少子化、高齢化により、民俗芸能の担い手不足や有形文化財の滅失、散逸などが懸念され、地域総がかりで文化財の将来を支える仕組みづくりが求められています。

無形民俗文化財については、保存団体が地域の小中学校などへ講師を派遣して学習の機会を提供しているほか、都市部の学生を中心としたNPO法人が保存団体と協力して継承活動に携わっている事例もあります。

(2) 理想の姿

- 文化財が適切かつ確実に保存され、次世代へ継承されている。
- 文化財が地域コミュニティの形成やそこへの参画意識に基づく郷土愛の醸成、観光振興などに寄与している。

(3) 主な取り組み

- 市民協働による保存・活用のために、文化財に関する市民の興味・関心を呼び起こし、知識の向上を図るとともに、携わる人材の育成を推進します。
- 学校などとの連携により無形民俗文化財の次世代への継承を支援します。



川名のひよんどり



勝坂神楽

5 地域の交通手段の確保

(1) 現状と課題

公共交通は、免許を持たない学生や高齢者などにとって、日常生活に欠かせない移動手段であり、中山間地域でも鉄道やバスなどが運行されていますが、利用者が少なくなり、便数や路線が減ったため、移動できる範囲や時間が限定的になっています。

市立幼稚園及び小中学校の統廃合により、通園及び通学が遠距離となる地域があります。

(2) 理想の姿

- 通学や通院、買い物など、必要なときに利用できる移動手段が身近にある。
- 市立幼稚園及び小中学校の統廃合により通園及び通学が遠距離となった地域において、通園・通学バスなどの支援体制が整っている。

(3) 主な取り組み

- 地域・交通事業者・行政で運営する「地域交通検討会」の中で、地域の実情を踏まえた運行について議論を行い、バスやNPOタクシー^{*1}などの交通手段を組み合わせ、デジタル技術を活用することで、日常生活における移動サービスの強化を図ります。
- 市立幼稚園及び小中学校の統廃合により、通園及び通学が遠距離となった地域において、通園・通学バスなど適切な支援を提供します。



佐久間ふれあいバス(14人乗り)



春野ふれあいバス(5人乗り)

用語解説

※1 NPOタクシー：バスやタクシーなど公共交通が確保できない地域において、NPO法人が自家用車などで旅客を運送する運行形態。

6 社会基盤格差の是正

(1) 現状と課題

中山間地域と都市部を結ぶ幹線道路は、幅員が広く整備されています。一方で、生活で利用する道路は、幅員が狭く、すれ違いが難しい箇所もあるため、生活道路の整備が求められています。

新東名高速道路などの開通により、県内外を問わず、大都市圏へのアクセス性が向上しました。また、三遠南信自動車道の整備により、災害時の円滑な救援活動や緊急支援物資輸送などの迅速化が図られます。また、産業・観光の活性化など、市街地との交流促進が期待されています。

通信面については、光回線の通信網整備が進み、地域内の通信環境が整備されてきましたが、依然として通信が弱い地域が存在します。

(2) 理想の姿

- どのような時でも利用しやすいように生活道路が整備されている。
- 道路ネットワーク機能が強化され、安全・安心な道路や物流システムが整備されている。三遠南信自動車道が全線開通されることにより、広域的な交流及び物流の円滑化が図られ、地域間の連携や都市部へのアクセス性が強化される。
- 通信機器が不自由なく使え、デジタルの活用により、安全・安心で幸せに暮らし続けることができる。

(3) 主な取り組み

- 道路ネットワーク機能の強化や通信技術の活用により、中山間地域の地理的に不利な条件を補い、安心して生活できる環境づくりを推進します。
- 阿藏山産業用地の開発に合わせ、交通結節点である浜松浜北 IC までのアクセス向上を図り、地域産業の活性化及び雇用を創出します。
- 三遠南信自動車道の整備に合わせ、市が整備する国道 152 号の現道改良工事を推進するとともに、身近な生活道路を含めた道路や通信環境の整備をすることで、災害予防や応急対策へつなげます。
- モビリティに関わる多様な主体の参画と官民の連携により持続可能なまちづくりや生活サービスの維持・質の向上に取り組む組織「浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム^{※1}」を通じて、地域課題に対応するとともに、コンソーシアム内にドローン^{※2}利活用推進部会を設置し、ドローンの利活用にも注力します。また、三遠南信自動車道や新東名高速道路のネットワーク形成により地域の活性化につなげます。

重点方針 1 「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域

○光ファイバ未整備地域等の解消に向け、東海地域通信インフラ整備推進協議会において国や事業者と協議を続けるとともに、国に対しては事業者に対するさらなる支援などの制度拡充を、事業者に対しては未整備地域の早期解消について、要望し実現を目指します。

また、地デジ難視聴地域の解消に向けては、国や事業者に地域の現状を伝え、協議を行います。



ドローン実証実験

用語解説

- ※1 浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム：モビリティサービスの観点から浜松市の持続可能な発展を目指して、2020(令和2)年4月に設立された官民連携組織。
- ※2 ドローン：無人で遠隔操作や自動操縦によって飛行できる航空機の総称。

7 生活用水の安定的な確保

(1) 現状と課題

中山間地域には、旧簡易水道区域など上水道区域と、地形的な理由から上水道施設が整備できないため、地域住民で維持管理する飲料水供給施設や小規模水道施設が点在する区域があります。

旧簡易水道区域に設置されている配水池の中には、今後地震対策として耐震化が必要となる施設が存在します。

飲料水供給施設や小規模水道施設の多くは、沢の表流水を水源としているため、渴水や濁水などの影響により飲料水をはじめとする生活用水の安定的な確保が困難です。また、施設利用者の減少による扱い手不足や施設の老朽化などが懸念されています。

(2) 理想の姿

○水道を利用する地域住民が安全・安心な飲料水をはじめとする生活用水を安定的に確保できる。

(3) 主な取り組み

○旧簡易水道区域内の耐震工事の必要性が生じた配水池の耐震化を進めていきます。

○飲料水供給施設や小規模水道施設の維持管理、水質検査などに対する補助を行います。

また、地域に精通する水道業者による施設の維持管理に関する相談・助言や渴水・濁水などにより水を確保できなくなった際の水の宅配（臨時給水）など、安定的な水の確保を目的とした支援を継続していきます。



飲料水供給施設の管路修繕(着手前)



飲料水供給施設の管路修繕(完成)

8 保健、医療、福祉の確保

(1) 現状と課題

中山間地域では、高齢化、少子化により、保健、医療、福祉の各分野で担い手が不足しています。

保健については、中山間地域で活動する市職員の保健師、管理栄養士及び歯科衛生士が健康づくりセンターに配置されています。高齢者世帯やひとり暮らし高齢者が増える中、できる限り医療や介護が必要な状態にならないために、生活習慣病^{※1}等の予防や、地域特性を踏まえた介護予防や生きがい・健康づくりへの一層の取り組みが望まれています。

医療について、中山間地域の医療機関は、佐久間病院をはじめとした病院及び一般診療所が計 27 か所、歯科診療所が 10 か所ありますが、無医地区も 5 か所あります。医師の高齢化により、医療提供体制の確保が課題となっている地域があることや、通院手段に困っている患者が一定数いるという課題もあります。

一方で、地域支援看護師支援下での地域の医療機関によるオンライン診療^{※2}や、地域外の眼科や整形外科医の協力による巡回診療の実施など、新たな試みも一部の地域で行われています。

福祉については、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、多様な主体による生活支援や介護サービス等が選択できることが望まれています。しかし、介護サービスの提供については、事業所の数が少ないことに加え、移動距離が長く、送迎や居宅への訪問に時間要するという課題もあります。

また、障がいのある人が受けられる障害福祉サービス等が不足しており、精神に障がいのある人が、社会性及び自主性を養い自発的に社会参加ができる場も数多くありません。

(2) 理想の姿

- 市民一人ひとりが健やかで、心豊かな自分らしい生活（ウェルビーイング）ができている。
- 生活習慣病予防や運動・認知機能の維持、オーラルフレイル^{※3}の予防など、地域の実情に合わせた健康づくりができている。
- 高齢化や人口減少が続く中山間地域において、効率的・効果的で持続可能な医療提供体制が確保され、地域住民が必要とする医療サービスを受けられる。
- 地域において、住民が互いに支え合う体制が整備され、多様な主体が地域福祉の担い手となることで、高齢者の見守りなどの支援につながっている。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができている。
- 介護保険の在宅サービス提供量や障害福祉サービス、障害児通所支援の提供量が確保されている。
- 障がいのある人が交通手段を確保し、社会参加ができている。
- 精神に障がいのある人が、社会性及び自主性を養い自発的に社会参加ができている。

(3) 主な取り組み

○健康づくりの支援

生活習慣病やフレイル^{※4}予防の健康教育、定期的な運動教室などを実施することで、地域住民の社会参加や身体機能の維持増進、健康づくりを支援します。

○医師等の確保

中山間地域医療検討会議において佐久間病院の役割等について協議するとともに、県や浜松医科大学等と連携して医師の確保を図ります。また、修学資金貸与事業などを通じて、看護師の充足など必要な医療人材の確保を図ります。

○医療提供体制の確保

巡回診療を引き続き推進するとともに、高齢者施設等と連携したオンライン診療に向けた体制づくり、新たな医療の担い手の確保などの検討を進め、歯科も含めた効率的・効果的で持続可能な医療提供体制の確保を図ります。

○診療を支援する仕組みの構築

地域支援看護師によるオンライン診療支援を継続するとともに、地域外の専門診療科による巡回診療等について支援するなど、中山間地域の診療を支援する仕組みの構築を図ります。

○通院支援体制の向上

地域住民の適切な受診を支援するため、交通空白地有償運送事業者、地域の高齢者施設等と連携して通院支援体制の向上を図ります。

○ひきこもり地域支援センター浜名サテライトによる支援

2024(令和6)年度に新たに開設した浜名サテライトでは、中山間地域を含む北部エリアの、ひきこもり者及びその家族に対する支援を充実します。

○コミュニティソーシャルワーカー(CSW)^{※5}による地域づくりに向けた支援

地域住民や地区社協等のボランティア団体が主体的に活動しやすい地域づくりに向け、CSWが住民や団体の橋渡し役となり、取り組みを活性化します。

○「はままつあんしんネットワーク」の維持及び周知

地域・民間事業者・行政が連携して、日常生活に不安を抱える人の見守り活動を行う仕組みである「はままつあんしんネットワーク」の維持や周知をします。

○「ささえあいポイント事業」の実施

高齢者の社会参加を促進し、増大する地域の介護ニーズに対応するため、高齢者等の施設や地域におけるボランティア活動に対して奨励金や寄付金に交換できるポイントを付与する「ささえあいポイント事業」を実施します。

○「中山間地域介護サービス利用支援事業」の実施

市内の介護サービス事業所が中山間地域の住民へ在宅サービスを提供した際の交通費等の経費の一部を助成します。また、佐久間・水窪圏域外から居宅介護支援を行った事業者に対しての支援などを行います。

○中山間地域在住の方への外出支援

公共交通機関の少ない中山間地域在住の障がい者等の外出を促進するため、外出支援券にガソリン等給油所利用券を交付します。

○中山間地域における社会参加の場の提供

中山間地域において、ソーシャルクラブ活動^{※6}を行うことで、精神に障がいのある人が自発的に社会参加できる場を提供します。



地区社協の支援により実施して
いる移動販売



介護予防運動教室

用語解説

- ※1 生活習慣病：食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。
- ※2 オンライン診療：スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療。
- ※3 オーラルフレイル：「わずかなむせ」・「食べこぼし」・「しゃべりにくさ」等の歯や口の機能の衰えのこと。
- ※4 フレイル：加齢により心身の機能が低下し、健康な状態から要介護の状態へと移行する中間の段階。
- ※5 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）：困りごとを抱えた人からの相談に対応して必要な支援につなげるとともに、地域の困りごとや希望を明確にして、地域福祉やまちづくりに住民自らが取り組めるようサポートする人。
- ※6 ソーシャルクラブ活動：精神に障がいのある人の社会性及び自主性を養い、自発的な社会参加を促すことを目的に行う創作活動やレクリエーション活動。

9 防災対策の強化

(1) 現状と課題

昨今の激甚化・頻発化する豪雨や台風などにより土砂災害が発生し、市民生活に甚大な影響をもたらしています。

中山間地域は、地形的な問題から、大規模災害時には幹線道路をはじめ、生活道路の寸断や河川の閉塞、大規模停電、通信ネットワークの遮断が危惧されています。

地域防災に欠かせない消防団や自主防災隊は、若年層の都市部への流出や地域住民の高齢化に伴い、慢性的に担い手が不足しています。

(2) 理想の姿

- 災害が発生しない。
 - 災害が起きても死傷者がおらず、不自由なく日常生活を送ることができる。
 - 被災した社会インフラ、生活インフラが早期に復旧する。
-

(3) 主な取り組み

- 地域住民自らが地域の災害特性を踏まえ、気象情報や市が発令する避難情報を正しく理解したうえで、命を守るために適時、適切なタイミングで避難行動がとれるよう避難計画の作成を促進します。また、被災時には、被災者が一日も早く元の生活に戻れるよう、行政と地域住民や各種団体などが連携し、被災者一人ひとりに寄り添った被災者支援を行います。
- 災害発生時に備え、迅速な災害対応を要請できるよう建設業者、委託業者、各種団体と災害協定を締結及び協定先の拡充をします。
- 道路寸断などによる孤立を想定し、水・食糧などの備蓄の拡充・強化を図ります。
- 橋りょうなどの老朽化への対応強化及び大雨時の土砂災害に備えた道路斜面対策を行います。
- 災害により道路などが被災した際には、早期に復旧工事を行います。災害復旧工事などの状況については、市HPや「災害復旧だより」を用いて地域住民への広報活動を強化していきます。
- 消防団員OBや自主防災隊を活用した住民同士の連携による地域防災力の向上を図ります。
- 消防団教育隊を活用し、所属団員へ救助・救命資機材の取扱い及び安全管理指導を実施することで大規模災害対応力を向上させます。



国道 152 号災害復旧工事(着手前)



国道 152 号災害復旧工事(完成)

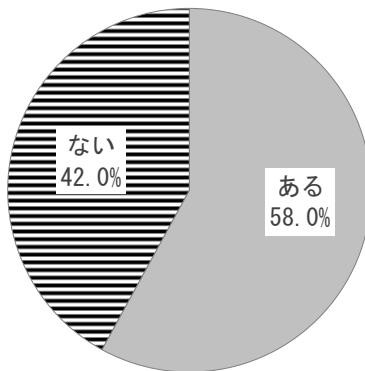
10 中山間地域交流プロモーション

(1) 現状と課題

都市部市民に中山間地域の魅力を知ってもらうため、イベントをはじめとした事業を通して中山間地域のプロモーションを実施しています。

田園回帰の広がりやアウトドアブームにより中山間地域に対する注目は高まっているものの、都市部市民への中山間地域アンケート結果によると約4割の市民が過去1年間に浜松市内の中山間地域を訪れていないのが現状です。

2023(令和5)年度 都市部市民への中山間地域アンケート結果
問 過去1年間に浜松市内の中山間地域を訪れたことがありますか?



(2) 理想の姿

- 中山間地域の魅力がみんなに伝わり、来訪者が増える。
- 中山間地域で活発に交流活動が行われ、交流人口が増加することにより、地域の魅力が広く知られるようになる。
- 地域の自然や文化、伝統をいかし、地域住民と観光客や訪問者が交流できる場が充実することで、地域の活性化が促進される。

(3) 主な取り組み

- 中山間地域に存在する人的資源や観光資源などの地域資源を交流に結びつけるため、情報発信を強化し、中山間地域の魅力を広く発信します。
- シティプロモーション事業^{*1}やフィルムコミッショング事業^{*2}、ふるさと納税事業を通じて、中山間地域の地域資源を本市が有する多様な魅力のひとつとして活用します。
- 中山間地域の生活や文化を体験するプログラムやワークショップを開催することで、訪問者に地域の魅力の気付きを促します。



ザ・山フェス(ステージイベント)



ザ・山フェス(物産展)

用語解説

- ※1 シティプロモーション事業：本市が有する魅力を市内外に積極的に発信することで、認知度や都市ブランドの向上、本市ファンの獲得による地域活性化を図る事業。
- ※2 フィルムコミッショナリ事業：映画やドラマ、CMなどの撮影誘致や撮影支援を行う事業。

11 地域資源を強みにした誘客の促進

(1) 現状と課題

豊かな自然、おいしい水、きれいな空気、棚田など中山間地域ならではの風景があります。また、多くの史跡、有形・無形の文化財、伝統芸能などがあり、川や森、山などをいかしたキャンプなど、アウトドア活動が楽しめます。

お茶などの農産品に加え、五平餅をはじめとした地域ならではの郷土料理が豊富な地域もあります。

一方で、こうした素晴らしい地域資源が誘客に結び付いていないという課題があります。

(2) 理想の姿

○中山間地域が持つ魅力や資源を目的に来訪した人々に、癒しと感動を与えられる。

○観光客で地域の賑わいが生まれているとともに、地域産業が活性化している。

(3) 主な取り組み

○中山間地域の気候や風土が生んだ地元食材や習慣、伝統などにより育まれた食文化を楽しみながら旅する「ガストロノミーツーリズム」を推進します。

○(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューローと協力し、地域で構築されたツアーを着地型旅行商品として販売し、中山間地域への来訪者の増加を図ります。



地元食材を使った食文化体験



生産者めぐり自然薯掘りツアー

12 関係人口・交流人口の創出

(1) 現状と課題

中山間地域と都市部の市内間交流は、中山間地域の魅力を知ってもらう有効な手段です。

都市部市民が中山間地域について知る機会を創出するため、都市部の小学生と中山間地域の住民が交流する事業や、中山間地域の魅力を体感できる集客イベントなどを開催しています。

一方で、中山間地域は地理的な条件や交通の不便さから関係人口や交流人口など人々の往来が制約され、観光客などの流入につながっていないことが課題となっています。

(2) 理想の姿

- 地域に通い、関わる人（地域のファン）が増え、地域住民による継続的な交流が生まれている。
- 関係人口と交流人口が増加し、中山間地域の活性化が図られている。
- 国内のみならず海外の人にも中山間地域の自然や伝統文化の魅力が伝わり、観光客や移住者が増加している。

(3) 主な取り組み

- 中山間地域と都市部の様々な年代や個人、企業、団体などが交流する機会を設け、交流から協働・共創へつなげます。
- 一時的な交流ではなく、継続的な交流機会を設けることで、より多くの関係人口を創出し中山間地域の活性化を図ります。
- 豊かな自然環境をいかした中山間地域ならではのツーリズムを構築し、農泊・民泊や農林業体験などを通して、中山間地域の地域資源を活用した交流の促進を図ります。
- 食や農林水産業、伝統文化などの魅力をウェブサイトやSNSを使って海外に向けて発信し、インバウンド^{※1}を促進します。
- 地域の特産品や文化、伝統行事をいかしたイベントを定期的に開催し、観光客や移住者を呼び込む機会を創出します。
- 道路ネットワーク機能の強化や通信技術の活用により、中山間地域の地理的に不利な条件を補い、安心して生活できる環境づくりを推進します。（再掲：「6 社会基盤格差の是正」（3）主な取り組み）

重点方針 3 地域の資源や特性をいかした「しごと」を創出し維持する中山間地域



まちむらリレーション市民交流事業



都市部市民との交流事業

用語解説

※1 インバウンド：外国人が日本を訪れ観光すること。

13 子育てがしやすい環境づくり

(1) 現状と課題

都市部と比べて、利用できる子育て支援の体制が整っておらず、これから地域を担う子育て世代が暮らしやすい環境整備が必要となっています。

市立幼稚園では、少子化に伴う園児数減少が特に顕著であり、小規模化の進行により「集団での学び」を確保することが難しくなっています。

市立小中学校では、地域の特色をいかした活動や、きめ細かな指導が行われている一方、少子化の影響などにより、今後さらに児童生徒数が減少していくことが予測されており、学校行事や集団教育活動に制約が生じることなどが懸念されています。

また、こどもがいる家庭の点在化が進み、下校後等における児童や生徒同士の遊び、集団での活動の機会が少なくなっています。

県立高等学校においても、入学者の減少が懸念されています。

(2) 理想の姿

- 子育てに必要な支援が提供され、安心して子育てをすることができる。
- 豊かな自然環境でこどもをのびのびと育てることができる。
- 幼児教育・保育の機会を確保するとともに、一定の「集団での学び」が提供されている。
- 保護者の就労の有無に関わらず、児童生徒の放課後における遊びの場や活動の機会が提供されている。
- 小学校から高等学校まで安全・安心に学べる教育環境が整っている。

(3) 主な取り組み

- 中山間地域親子ひろばや訪問ヘルパーの拡充など、子育て世代が交流や相談ができる環境を充実させます。
- 市立幼稚園において、適正な園の配置や交流事業、満3歳児受入れなどを進めることで、「集団での学び」や幼児教育・保育の機会を確保します。
- 保育ママ事業や放課後子供教室などにより子育てと就労の両立を支援します。
- 小中学校の保護者や地域との意見交換の場を設け、こどもたちにとってより良い教育環境を整えます。
- 児童生徒数の減少に伴う学びの課題を整理し、ICT^{*1}の積極的な活用などにより、学校規模や地域等によって教育格差が生じないよう支援します。
- 県立高等学校の魅力化や生徒確保に向けて学校や地域、県教育委員会と連携を図ります。



保育ママ事業

用語解説

※1 ICT : Information and Communication Technology の略であり、情報通信技術のこと。情報通信技術を用いることで、個別最適な学びや協働的な学びを実現するための教育手法として活用。

14 農産物の特產品化、6次産業化の推進

(1) 現状と課題

中山間地域で生産されたお茶は高品質であり、全国茶品評会で、「産地賞」をはじめとした数々の賞を受賞しています。しかし、生活様式の変化により煎茶需要が減少し、茶価の低迷が続いている。また、高齢化や所得の減少などを理由に廃業する茶農家が増えしており、栽培面積の減少や耕作放棄地の増加につながっています。

お茶以外にも、しいたけやそば、自然薯などの農産物が豊富にあり、イベントを通じて広くプロモーションされています。

耕作放棄地の増加や農業従事者の減少は課題ではあるものの、地域内の若手農家・団体による耕作放棄地を再生する取り組みや、従来地域内で育てられていた野菜に加え、トウモロコシや菊芋などを耕作放棄地で生産している事例があります。

(2) 理想の姿

- 中山間地域が、茶の産地として認知度が向上し、「天竜茶」や「春野茶」などのブランド力が高まっている。
- 生産性の向上によりさらなる高品質の農産物が生産されている。
- しいたけやそば、自然薯などの農産物の販路の拡大が図られている。
- 農業所得が増加し、後継者や新規就農者の確保につながっている。

(3) 主な取り組み

- 地域農産物が持つ魅力発信を強化し、認知度を向上させます。
- 1次産業をはじめ、2次産業や3次産業を組み合わせた「6次産業化」を推進し、農産物の付加価値向上による販路を拡大させます。
- 優良農地の保全に努めるとともに生産技術を高めることで、農産物の生産性を向上させます。



春野地域の茶畠



地域の若手農業者

15 儲かる林業への進化

(1) 現状と課題

中山間地域の約9割を占める森林は、日本三大人工美林「天竜美林」と称されています。中山間地域の森林のほとんどで、世界基準の制度であるFSC[®]森林認証^{*1}を取得し、生産される木材はFSC認証材^{*2}として流通しています。製材工場は小規模分散ではありますが、水平連携の取り組みを行うことで大口需要への対応を図っています。

一方で、林業は木材価格の低迷や従事者の高齢化に伴う担い手不足に陥っており、担い手の確保は重要な課題です。また、林齡（森林の年齢）の高齢化が進んでいるため、林齡の平準化といった課題もあります。

さらに、近年の局地的な豪雨による林道災害も、木材搬出へ大きな影響を与えています。

(2) 理想の姿

- FSCの基準^{*3}により持続可能な森林管理が広がっている。
- 木材の地産地消・地産外商がさらに進み、安定した需要・供給が確立されている。
- 木材生産以外の森林価値が高まり企業などの投資が森林へ還流し、森林整備が図られる好循環が生まれている。
- 森林整備により、水源涵養や国土保全など森林の多面的機能が向上している。
- 林道・作業道の適切な維持管理と迅速かつ効率的な災害復旧が実施されている。

(3) 主な取り組み

- FSC森林認証を活用した天竜材のブランド化及び価値最大化により、「儲かる林業」へ進化させ、林業従事者の確保や森林管理の強化を図ります。
- 森林の新たな価値を生み出すため、FSC森林認証をいかしたカーボンクレジット^{*4}の登録・発行に取り組みます。
- 中長期的な視点に立って森林と林業の将来像や森林経営・管理の方向性を示した「浜松市森林・林業ビジョン」に沿って各種事業を展開していきます。
- FSC森林認証に基づく適切な森林の維持・管理に加え、林道情報のデータ化推進や効果的なパトロール実施等により、災害に強い森林づくりを推進します。



天竜美林

用語解説

- ※ FSC : Forest Stewardship Council (森林管理協議会) の略。ドイツのボンに本部のある NGO(非政府組織)。
- ※ 1 FSC 森林認証 : FSC が運営する森林認証制度。「森林が適切に管理されているか」を全世界統一の基準に沿って審査、認証するもので、それらの森林から生産された木材・木材製品へ認証ラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて持続可能な森林経営を支援する制度。
- ※ 2 FSC 認証材 : FSC 認証林から生産され、加工・流通・工務店等が対象となる分別管理の制度である FSC/COC (Chain of Custody) 認証を取得した事業者が取り扱うことができる木材。
- ※ 3 FSC の基準 : FSC 森林認証は、世界的で統一された 10 の原則と 70 の基準に基づいており、これは、森林に関する世界中の様々な人の声を集め、環境・社会・経済のバランスをとつて作られたもの。認証は審査すべての基準について大きな問題がないと確認された場合にのみ与えられる。
- ※ 4 カーボンクレジット : 省エネ設備の導入や森林の管理等で創出される温室効果ガスの吸収・削減量を他の企業等との間で取引できる制度。

16 働く場・新事業の創出

(1) 現状と課題

中山間地域に移住・定住した起業家は、雇用の場の創出のほか、地域資源をいかしながら地域課題に取り組み、地域の担い手として地域コミュニティも支えています。

しかし、中山間地域におけるコミュニティビジネスの創出やスタートアップ^{※1}による創業は限定的であり、地域の起業家の数が少ないという課題があります。また、中山間地域には働く場が少ないとため、若者を中心とした人口流出が顕著になっています。

(2) 理想の姿

- 起業家が育成され、地域の資源や特産品などをいかした多様なビジネスが生まれている。
- スタートアップが生まれ・集まり・育つ環境「スタートアップ・エコシステム^{※2}」が確立されている。
- 中山間地域内でのコミュニティビジネスの創出とスタートアップによる創業が進むことで雇用が生まれ、地域経済が活性化している。

(3) 主な取り組み

- 中山間地域の特産品や文化、観光資源などをビジネスに組み込むための支援を行い、地域の特産品をいかした商品開発や地域ブランドを構築します。
- 中山間地域が持つ資源を活用し、首都圏など大都市のスタートアップとの連携を強化するなど、スタートアップの創出及び成長を促すとともに、誘致を推進します。
- 天竜区二俣町において、市施行による阿藏山産業用地開発事業を実施し、事業用地を求める企業に対し、物件紹介や立地調整、補助金の活用などの寄り添った支援することで企業立地を推進し、中山間地域の活性化や雇用機会の創出を図ります。



コミュニティビジネス等起業資金貸与事業を活用したコテージ運営

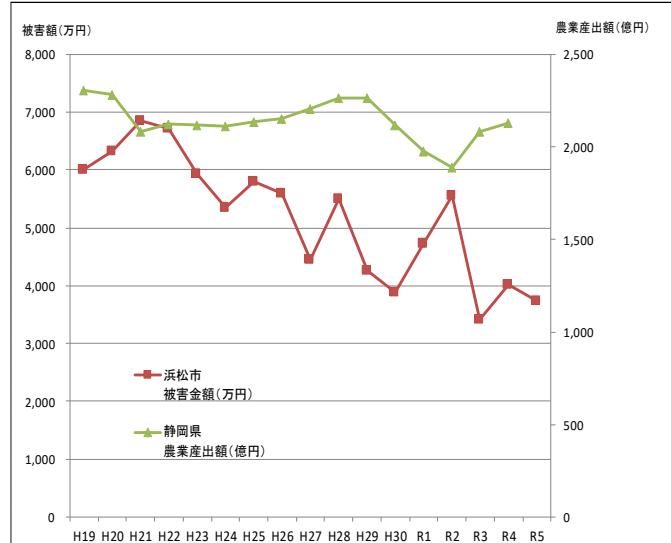
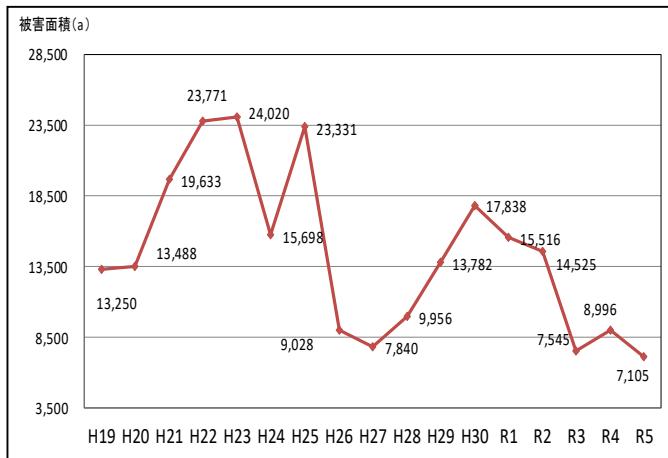
用語解説

- ※1 スタートアップ：革新的な技術やビジネスアイデアを持ち、社会課題の解決などを通じて社会に新しい価値を提供することにより、短期間での飛躍的な成長を目指す企業。
- ※2 スタートアップ・エコシステム：シリコンバレーで生まれた言葉であり、起業家、起業支援者、企業、大学、金融機関、公的機関等が結び付き、スタートアップが次々と生まれ、それがまた優れた人材・技術・資金を呼び込み、発展を続ける環境を生態系になぞらえた呼称。

17 有害鳥獣対策の強化

(1) 現状と課題

鳥獣による農作物被害の金額及び面積は、これまでの鳥獣の防護や捕獲などの対策により、減少傾向にあります。



出典：「野生鳥獣による農作物被害状況調査（浜松市）」、「生産農業所得統計（農林水産省）」

一方で、近年はニホンジカの生息区域の拡大や、ツキノワグマの行動範囲の南下などにより、今まで見られなかった場所で目撃され、住民生活への影響とともに農作物被害も発生しています。農作物被害は、農業従事者の営農意欲を低下させ、出荷量の減少や耕作放棄地の増加につながるおそれがあります。

また、鳥獣の捕獲を担う猟友会では、会員の高齢化及び集落の人口減少などに伴い、担い手が不足しています。一部の畠や果樹園では、収穫物の残渣などが餌場となり、鳥獣を誘引しています。

(2) 理想の姿

- 野生鳥獣の生息範囲及び生息頭数の適正化が図られている。
- 良好な生産環境の確保により、安定的な農林業経営が行われている。
- 捕獲された鳥獣が加工され、ジビエ^{※1}として有効活用されている。

(3) 主な取り組み

- 有害鳥獣の侵入防止対策や生息環境の管理、捕獲の強化などで農作物被害を抑制します。
- 農家が野生鳥獣の特性を学び、自らの畠を守る知識取得や技術向上の機会を提供します。
- 狩猟免許の取得を促進し、新たな捕獲者の増加を図ります。
- ジビエ産業を中山間地域内の新たな産業として、地域活性化や森林環境の保全を図ります。



電気柵による侵入防止対策

用語解説

※1 ジビエ：シカ、イノシシ、キジ、ヤマウズラ、野ウサギなど、狩猟によって食材として捕獲される野生鳥獣やその肉。

18 地産地消、地産外商の推進

(1) 現状と課題

中山間地域では冷涼な気候により、特徴をいかした農産物が生産されています。

消費者の購入手法のデジタル化が急速に加速しており、販路拡大のため、オンラインでも農産物を購入できるシステムの構築が必要になってきています。

(2) 理想の姿

- 地域住民が地域内の豊富な農産物について理解を深めることで、新鮮な農産物や、それらを使った加工品や飲食店におけるメニューに対する購買意欲が高まっている。
- 市外においても中山間地域の農産物が認識され、多様な販路が確立されている。

(3) 主な取り組み

- 生産者から販売者までが一丸となり、地域の食材を味わう感動を消費者へ届けることを目指す「浜松パワーフードプロジェクト」の取り組みを推進します。市民と生産者の交流機会を設けて食農教育を推進することで、中山間地域の農産物の理解を深めます。
- SNS の活用などにより、中山間地域の農産物の魅力を幅広い世代へ伝えるとともに、中山間地域の農産物をブランド化することで他産地との差別化を図ります。



トウモロコシ



しいたけ

19 小売・サービス業の振興

(1) 現状と課題

人口減少や経営者の高齢化に加え、後継者の不在等に伴い地域の小売店が減少し、各商店街では空き店舗が目立ち、市民生活に支障が出ています。

空き家や空き店舗などの遊休不動産を活用し、新たな店舗を構える取り組みを進めている地域も存在します。

(2) 理想の姿

○移住者や創業希望者による事業承継や起業が増え、日々の買い物や金融機関との取引き、郵便、宅配の受取や発送等の日常生活に支障がない機能が備わっている。

(3) 主な取り組み

○商店街の活性化に向けた取り組みを支援し、小売・サービス業の維持・向上を図ります。
○商工会などと連携し、セミナーの開催や相談などにより、創業・事業承継を支援します。



クローバー通り商店街

施策事業一覧

中山間地域振興 施策事業一覧(ソフト事業)

区分	3つの 重点 方針	19の 主要 施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位:千円)	実施予定年度					所管課	
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10		
「まち」 が元気で いつまでも 安全・安心に 暮らせる中山間地域	ソフト事業	1	1	生活支援事業(山里いきいき応援隊活動事業)	都市部の若者が中山間地域に居住し、地域活性化や地域課題の解決を図る浜松山里いきいき応援隊の活動に要するもの。	59,174	59,174	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		1	2	体育振興会等地域スポーツ普及事業	地域の体育振興会における各種スポーツ大会の開催や地域スポーツ振興活動に対する支援を行うもの。	852	19,241	○	○	○	○	○	スポーツ振興課
		1	3	スポーツ推進委員等活動支援事業	地域スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整及び地域住民に対するスポーツの実技指導並びに助言を行うスポーツ推進委員の活動支援を行うもの。	-	3,481	○	○	○	○	○	スポーツ振興課
		1	4	小中学校スポーツ施設開放事業	小中学校の体育館やグラウンド等を社会体育活動施設として開放することで、地域スポーツの活性化及び地域住民の体力向上等を通じて生涯スポーツの振興を図るもの。	242	55,242	○	○	○	○	○	スポーツ振興課
		1	5	多面的機能支払交付金事業	農用地や農業用施設及び農村環境の保全管理を実施する組織に対する交付金	6,683	233,628	○	○	○	○	○	農地整備課
		1	6	地域スポーツ育成事業負担金	地域のスポーツを振興するため、浜松市スポーツ協会の各支部の活動を支援するもの。	300	900	○	○	○	○	○	浜名区区振興課
		1	7	自治会集会所整備費助成事業に対する補助金(三方原地区を除く旧北区)	各自治会所有の集会所の施設整備に対する補助金を交付するもの。(新築、増築、改修、購入及び耐震補強)	993	8,546	○	○	○	○	○	浜名区区振興課
		1	8	防犯灯設置維持管理助成事業に対する補助金(三方原地区を除く旧北区)	夜間の犯罪防止と交通事故防止、住みよいまちづくりを推進するため、自治会が管理する防犯灯の設置費、維持管理費(電気料)、修繕費に対し補助金を交付するもの。	3,994	18,463	○	○	○	○	○	浜名区区振興課
		1	9	ローカルコーポ構想推進事業に要する経費	少子高齢化・人口減少が深刻な天竜区水窪地域における地域課題に対し、持続的に課題解決に向けた取り組みができる、地域住民等が主体となって運営される組織または仕組みづくりの検討を行うもの。	19,963	19,963	○	○	○			天竜区区振興課
		1	10	集落道等の整備等に対する原材料支給に要する経費	自治会等が地域コミュニティ活動の一環として協働で行う集落道及び水源管理道の整備等に対する原材料を支給するもの。	6,000	6,000	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		1	11	天竜区河川環境保護事業	「日本一きれいな川」を目指し、春野を流れる気田川等の河川美化に係る様々な活動(キャンプ巡視活動、花文字管理等)を実施するもの。	550	550	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		1	12	春野地区不法投棄防止パトロール事業	国県市道6路線、約37kmの不法投棄防止パトロールを月1回実施し、軽微なものに関しては回収まで行うもの。	317	317	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		1	13	各地区コミュニティ協議会の運営支援に要する経費	地域の各種団体を包含し、地域課題を話し合う組織として、地域の任意で設置する地区コミュニティ協議会の運営を支援するもの。	250	250	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		1	14	自治会集会所整備費助成事業に対する補助金(天竜区)	各自治会所有の集会所の施設整備に対する補助金を交付するもの。(新築、増築、改修、購入及び耐震補強)	393	393	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		1	15	防犯灯設置維持管理助成事業に対する補助金(天竜区)	夜間の犯罪防止と交通事故防止、住みよいまちづくりを推進するため、自治会が管理する防犯灯の設置費、維持管理費(電気料)、修繕費に対し補助金を交付するもの。	14,875	14,875	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		2	16	はままつ暮らし促進事業(浜松移住センター事業)	中山間地域移住コーディネーターの活動に要するもの。	3,690	16,549	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		2	17	居住促進事業(Welcome集落事業)	Welcome集落が実施する空き家調査、移住希望者への集落情報の提供、移住後の生活サポートなどの活動に対するもの。	4,000	4,000	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		2	18	居住促進事業(田舎暮らしお試し住宅事業)	移住希望者が移住体験や住まい探しをするために短期間居住する住宅の維持管理に要するもの。	862	862	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		2	19	居住促進事業(移住促進空き家活用事業)	中山間地域の空き家の活用を促進し、移住者の増加を図るもの。	2,000	2,000	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課

区分	3つの 重点方針	19の 主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位:千円)	実施予定年度					所管課	
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10		
「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域 ソフト事業	浜松市中山間地域における遊休財産貸付(公募型プロポーザル方式)	3	20	浜松市中山間地域における遊休財産貸付(公募型プロポーザル方式)	市が所有する廃校などの遊休財産の利活用を促し、関係人口・交流人口の創出等を通じて地域振興を図るもの。	0	0	○	○	○	○	○	アセットマネジメント推進課
		3	21	耕作放棄地対策事業	耕作放棄地の再生を促進するため、担い手農業者等が耕作放棄地を借りて再生させる際の再生工事費や、再生農地における営農経費を助成するもの。	—	18,760	○	○	○	○	○	農地利用課
		4	22	いなさん人形劇まつり開催事業(負担金)	引佐人形劇まつりにおける円滑な運営と、観劇を通じた情緒豊かな子供たちの育成に取り組む事業を支援するもの。	6,000	6,000	○	○	○	○	○	浜名区区振興課
		4	23	はままつ北フェス開催事業(負担金)	北地域内の市民の融和とこの地域の特産物等について、市内外へ情報発信するための事業を支援するもの。	1,363	6,300	○	○	○	○	○	浜名区区振興課
		4	24	天竜区文化振興事業	天竜区内各地域での文化芸術振興を図るため、地域の芸術愛好者や団体が出演する発表会を開催するもの。	2,445	2,445	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		4	25	市民協働による文化振興事業	春野・佐久間・水窪・龍山の文化施設を活用し、市民協働により地域住民に良質な音楽や舞台芸術、講演会などを提供するもの。	2,185	2,185	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		4	26	文芸誌「天竜文芸」発行事業	天竜区民等を応募対象とした文芸誌『天竜文芸』を発行するもの。	475	475	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		4	27	天竜区伝統文化振興事業	天竜区内の伝統芸能団体の保存・伝承活動を支援するもの。	406	406	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		4	28	天竜川とともに生きる文化伝承事業	都市部と中山間地域の住民交流促進と、天竜川とともに水を育む中山間地域の資源意識向上を図るために、イベント事業の開催と、天竜川や水に関する情報発信事業を行うもの。	2,000	2,000	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		4	29	水窪仮装コンクール	仮装コンクールを通じて地域の伝統文化を継承や観光客の誘致と参加者同士の交流による交流人口の増加を図るもの。	3,600	3,600	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		5	30	遠距離通園に対する支援(春野、佐久間)	統合等により遠距離通園となった園児の保護者に対して、通園に要する費用を援助する「遠距離通園援助費」を支給するもの。	71	71	○	○	○	○	○	幼保運営課
		5	31	遠距離通園に対する支援(天竜)	統合等により遠距離通園となった園児の保護者に対して、通園に要する費用を援助する「遠距離通園援助費」を支給するもの。	120	120	○	○	○	○	○	幼保運営課
		5	32	園外学習に係る移動手段の支援(春野、佐久間)	他園との交流事業など、園外学習を実施する際、通園・通学に支障のない範囲で、通園・通学バスによる移動手段について支援するもの。	887	887	○	○	○	○	○	幼保運営課
		5	33	園外学習に係る移動手段の支援(天竜、引佐)	他園との交流事業など、園外学習を実施する際、通園・通学に支障のない範囲で、通園・通学バスによる移動手段について支援するもの。	1,056	1,155	○	○	○	○	○	幼保運営課
		5	34	地域間幹線路線維持事業(秋葉線)	春野町気多から森町・袋井まで運行する秋葉線(秋葉バス)の路線維持のため補助するもの。	5,830	5,830	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	35	地域間幹線路線維持事業(秋葉線)	春野車庫から西鹿島や天竜病院まで運行する秋葉線(遠鉄)の路線維持のため補助するもの。	28,808	28,808	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	36	地域バス路線維持事業(秋葉線)	春野協働センター支所から春野車庫まで運行する秋葉線(遠鉄)の路線維持のため補助するもの。	2,154	2,154	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	37	特定地域バス路線維持事業(春野ふれあいバス)	春野地域の交通を維持するため、市の委託でバス(春野ふれあいバス)を運行するもの。	37,153	37,153	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	38	特定地域バス路線維持事業(佐久間ふれあいバス)	佐久間地域の交通を維持するため、市の委託でバス(佐久間ふれあいバス)を運行するもの。	48,577	48,577	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	39	特定地域バス路線維持事業(水窪ふれあいバス)	水窪地域の交通を維持するため、市の委託でバス(水窪ふれあいバス)を運行するもの。	12,933	12,933	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	40	特定地域バス路線維持事業(龍山ふれあいバス)	龍山地域の交通を維持するため、市の委託でバス(龍山ふれあいバス)を運行するもの。	3,385	3,385	○	○	○	○	○	交通政策課

区分	3つの 重点方針	19の 主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位：千円)		実施予定年度					所管課
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
「まち」 が元気で いつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域 ソフト事業	1 「まち」 が元気で いつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域	5	41	地域バス路線維持事業(引佐みどりバス)	引佐地域の交通を維持するため、市の委託でバス(引佐みどりバス)を運行するもの。	23,238	23,238	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	42	地域バス路線維持事業(天竜ふれあいバス(門原))	天竜地域の交通を維持するため、市の委託でバス(天竜ふれあいバス(門原))を運行するもの。	1,938	1,938	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	43	地域バス路線維持事業(天竜ふれあいバス(百古里・只来))	天竜地域の交通を維持するため、市の委託でバス(天竜ふれあいバス(百古里・只来))を運行するもの。	1,339	1,339	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	44	地域バス路線維持事業(天竜ふれあいバス(熊・阿多古))	天竜地域の交通を維持するため、市の委託でバス(天竜ふれあいバス(熊・阿多古))を運行するもの。	43,801	43,801	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	45	地域バス路線維持事業(天竜ふれあいバス(熊・大白木))	天竜地域の交通を維持するため、市の委託でバス(天竜ふれあいバス(熊・大白木))を運行するもの。	4,097	4,097	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	46	交通空白地有償運送支援事業	交通空白地域における地域住民の生活交通を確保するため、運行主体であるNPO法人(がんばらまいか佐久間)に補助するもの。	1,000	1,000	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	47	交通空白地有償運送支援事業	交通空白地域における地域住民の生活交通を確保するため、運行主体であるNPO法人(春野のえがお)に補助するもの。	1,000	1,000	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	48	地域間幹線路線維持事業	天竜から水窪までの地域を結ぶ交通を維持するため、市の委託でバス(北遠本線)を運行するもの。	48,811	48,811	○	○	○	○	○	交通政策課
		5	49	通園・通学バス運行管理業務委託	学校の統廃合等に伴い遠距離通学対象地域となり、公共交通機関が利用できない園児・児童・生徒に対する通園・通学バスの運行を行う業務	208,519	253,560	○	○	○	○	○	教育支援課
		5	50	小中学校の校外学習に係る移動手段の支援	通園・通学バス運行支援を実施している学校等の校外学習において、通学バス車両を使用して移動手段を確保するもの。	3,666	5,026	○	○	○	○	○	教育支援課
	2 「まち」 が元気で いつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域 スマートシティ実現事業	5	51	小学校遠距離通学に対する支援	学校の統廃合等に伴い遠距離通学者となる児童の保護者に対して通学費を援助するもの。	79	1,559	○	○	○	○	○	教育支援課
		5	52	中学校遠距離通学に対する支援	学校の統廃合等に伴い遠距離通学者となる生徒の保護者に対して通学費を援助するもの。	990	1,314	○	○	○	○	○	教育支援課
		6	53	モビリティサービス推進コンソーシアム運営事業	人口減少・少子高齢化社会において、官民連携及び異業種連携によりモビリティサービスを推進し、地域課題の解決及び地域の活性化を図るもの。令和5年度よりコンソーシアム内にドローン利活用推進部会を設置し、ドローン利活用にも注力。	—	2,827	○	○	○	○	○	デジタル・スマートシティ推進課
		6	54	乗用モノレール整備等助成事業(補助金)	急斜面で自宅までの道路がない場合など、公的の車道と自宅を結ぶ乗用モノレール等の整備に対し補助を行うもの。	1,400	1,400	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		6	55	民放中波ラジオ中継局及び放送局の維持管理事業	天竜区内に設置されている民放中波ラジオ中継局及び放送局を適正に維持管理するもの。	26,803	26,803	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		6	56	天竜区役所のデジタル関連事業に要する経費	Web会議及びオンライン教養講座を開催するもの。	402	402	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		7	57	浄化槽設置事業費補助金(浄化槽設置整備事業)	居住を目的とした建物で使用している単独処理浄化槽またはくみ取便槽から合併処理浄化槽へ設置替えする際の工事費用について、その一部を補助するもの。	5,384	288,016	○	○	○	○	○	お客さまサービス課
		7	58	小規模水道施設設置及び維持管理費補助金	小規模水道施設管理者が実施する、施設整備・修繕、水質検査及び維持管理委託の費用に対し補助を行うもの。	6,122	6,122	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	59	飲料水供給施設維持管理費補助金	飲料水供給施設水道組合が実施する、水質検査及び維持管理委託の費用に対し補助を行うもの。	5,963	5,963	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	60	水道未普及地域における臨時給水	渴水などにより、生活用水を一時的に確保できなくなった水道未普及地域住民に対し、臨時に給水を行うもの。	171	171	○	○	○	○	○	天竜上下水道課

区分	3つの 重点方針	19の 主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位:千円)	実施予定年度					所管課		
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10			
「まち」 が元気で いつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域	ソフト事業	1	8	61	コミュニティソーシャルワーカー事業	コミュニティソーシャルワーカーを配置し、多機関協働による包括的支援体制づくりや地域活動促進への働きかけと活動支援を行うもの。	—	123,564	○	○	○	○	○	福祉総務課
			8	62	地域活動支援センター事業(春野町)	雇用・就労が困難な在宅の障がいのある人に対し、創作活動、生産活動の機会の場を提供するもの。	7,277	7,277	○	○	○	○	○	障害保健福祉課
			8	63	ソーシャルクラブ活動	浜名区又は天竜区に居住している精神障害者の社会的自立を図るために、精神障害者の社会性及び自主性を養い自発的に社会参加できるようになることを目的としてソーシャルクラブ活動を実施するもの。	—	53	○	○	○	○	○	障害保健福祉課
			8	64	外出支援事業	障害のある人への外出支援として、タクシー利用券等を交付するもの。中山間地域在住者のみ、ガソリン券を選択できる。	2,428	2,428	○	○	○	○	○	障害保健福祉課
			8	65	移動入浴サービス事業	身体障害者手帳を持っている方を対象に、移動入浴車が家庭訪問し、自宅にて入浴サービスを行うもの。なお、中山間地域とそれ以外の地域では、委託料の単価が異なる。	1,145	1,145	○	○	○	○	○	障害保健福祉課
			8	66	浜松市ささえあいポイント事業	福祉施設や地域でボランティア活動を行った高齢者等に、奨励金や寄付金への交換が可能なポイントを付与するもの。	—	32,736	○	○	○	○	○	高齢者福祉課
			8	67	浜松市高齢者住宅改造費助成事業	市民税非課税世帯に属する60歳以上の介護保険要支援または要介護認定者が、在宅で容易に日常生活を送れるよう、住宅設備を改造するために必要な経費に対して補助を行うもの。	—	4,500	○	○	○	○	○	高齢者福祉課
			8	68	介護サービス利用支援事業	中山間地域に居住する利用者に対して介護サービスを提供した場合の交通費等の一部を助成する。また、中山間地域(佐久間・水窪)に居住する利用者に対する居宅介護支援にかかる人件費等の一部を助成するもの。	32,893	32,893	○	○	○	○	○	介護保険課
			8	69	特別地域加算利用者負担額助成事業	中山間地域でない地域の住民との負担の均衡を図るために、対象サービスの利用者に対して、中山間地域で提供するサービスに課される特別地域加算分を助成するもの。	977	977	○	○	○	○	○	介護保険課
			8	70	中山間地域医療支援事業	中山間地域において専門診療科医療を提供する医療機関への補助や巡回診療等実施場所への通院手段を委託により確保するもの。	6,832	6,832	○	○	○	○	○	健康医療課
			8	71	水窪塩沢線患者輸送運行業務	水窪町塩沢地区の住民を診療所に輸送する業務を委託するもの。	300	300	○	○	○	○	○	健康医療課
			8	72	天竜区看護師等修学資金貸与事業	天竜区内の病院及び診療所に勤務する意思を持つ看護学生等に対し修学資金を貸与するもの。	14,640	14,640	○	○	○	○	○	健康医療課
			8	73	在宅医療ICT推進事業	中山間地域のオンライン診療等の推進にかかる業務を委託するもの。	8,099	8,099	○	○	○	○	○	健康医療課
			8	74	診療所管理運営事業	中山間地域に所在する公設公営診療所(引佐鎮玉・渋川・伊平、春野歯科)の管理運営及び公設民営診療所(龍山・龍山歯科・あたご)への助成等を行うもの	53,094	53,094	○	○	○	○	○	健康医療課
			8	75	中山間地域訪問相談支援事業	主に訪問により、在宅の精神疾患を持つ方、精神に障がいのある方等の相談に応じて、必要な情報提供や助言、生活支援を行うもの。	12,394	12,394	○	○	○	○	○	精神保健福祉センター
			8	76	ひきこもり対策推進事業	官民協働によるひきこもり地域支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人または家族からの相談に応じるほか、居場所の運営などをおこなうもの。	—	29,626	○	○	○	○	○	精神保健福祉センター
			8	77	佐久間病院が行う「へき地医療」事業	へき地医療の充実を図るため、診療所(浦川・山香)の運営や巡回診療を行うもの。	16,250	16,250	○	○	○	○	○	佐久間病院
			8	78	常勤医師及び非常勤医師の確保(佐久間病院)	中山間地域の医療確保を目的とするもの。	68,765	68,765	○	○	○	○	○	佐久間病院
			8	79	地域医療セミナー事業(佐久間病院)	中山間地域の医療確保を目的として、医学生等を対象に地域医療の知識や技術を習得する機会を提供するもの。	500	500	○	○	○	○	○	佐久間病院

区分	3つの 重点方針	19の 主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位:千円)		実施予定年度					所管課
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
1 「まち」 が元気で いつまでも 安全・ 安心に	ソ フト 事 業	8	80	看護師等修学資金貸与事業(佐久間病院)	看護職員として佐久間病院に勤務する意思のある学生を対象に修学資金を貸与するもの。	5,880	5,880	○	○	○	○	○	佐久間病院
		8	81	天竜区団体がん検診受診者送迎業務	天竜区内で実施する団体がん検診事業において、検診会場までの移動手段が確保できない受診希望者をタクシーにより送迎するもの。	957	957	○	○	○	○	○	健康増進課
		9	82	携帯トイレの購入	能登半島地震の教訓をふまえ、孤立が予想される中山間地域を対象に、携帯トイレを7日分備蓄する。	23,553	38,733	○	○	○	○	○	危機管理課
		9	83	非常用保存食の購入	能登半島地震の教訓をふまえ、孤立が予想される中山間地域を対象に、非常用保存食を7日分備蓄する。	26,619	67,892	○	○	○	○	○	危機管理課
		9	84	非常用保存飲料水の購入	能登半島地震の教訓をふまえ、孤立が予想される中山間地域を対象に、非常用保存飲料水を7日分備蓄するもの。	4,676	21,703	○		○	○	○	危機管理課
		9	85	わたしの減災プロジェクト	発生が危惧される南海トラフ地震やそれに伴う津波、激甚化・頻発化している水害、土砂災害から命を守るためににはリスクを正しく知り、適切なタイミングに適切な場所へ避難できるよう、一人一人がいつどこに避難するかを事前に整理する「わたしの避難計画」を作成するもの。	—	315	○					危機管理課
2 「ひと」 のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域	ソ フト 事 業	10	86	中山間地域プロモーション事業	都市部市民に中山間地域を訪れる機会(「ザ・山フェス」等)を提供し、地域の魅力に触れてもらうことで、新たな交流や人・物の流れを創出するとともに、中山間地域特産品の販路開拓・拡大や定住の促進へと繋げるもの。	6,000	6,000	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		10	87	中山間地域ラジオ発信事業	浜松エフエム放送を活用して、都市部を中心に、本市中山間地域の生活に密着した情報やイベントまたは観光情報を盛り込んで発信し、市内間交流の促進を図るもの。	1,716	1,716	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		10	88	森林のまち童話大賞事業に要する経費	森林を題材とした童話を全国から募集し、最優秀作品を絵本として発行。自然豊かな浜松市のPRと未来を担う子どもたちへ森林の大切さを発信するもの。	7,141	7,141	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		10	89	天竜区駅伝大会事業に対する負担金	駅伝大会を開催することにより、参加・支援・応援を通じ、市民の健康増進、生きがいづくりを図るとともに、都市部と中山間地域住民の交流の場を提供するもの。	1,905	1,905	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		11	90	さくま国際交流コンサート等開催事業	元ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のカール・ヤイトラー氏を招聘し、さくま国際交流音楽指導者講座、コンサート等を開催するもの。	2,645	2,645	○	○	○	○	○	創造都市・文化振興課
		11	91	観光振興事業費補助金	市内各観光協会が実施する事業に対する補助金	4,000	21,700	○	○	○	○	○	観光・シティプロモーション課
		11	92	すみれの里づくり事業	故白井鐵造氏の顕彰のためシンボル花壇管理、春野中学校入学生への花桃苗木配布を実施。また、令和4~6年度にかけて制作したミュージカル「白井鐵造物語」の公演を実施するもの。	2,369	2,369	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		11	93	蕎麦の里づくり事業	遊休農地を活用した蕎麦生産による農山村景観保全と、地産蕎麦を活かした交流人口拡大により地域活性化を図るため、「佐久間新そばまつり」を開催するもの。	1,101	1,101	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		11	94	綱引きによるまちづくり推進事業	話題性のある県境をかけた綱引き合戦を通じ、浜松市、飯田市の交流を図るとともに、地域振興や交流人口の増加につなげるもの。	1,050	1,050	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		11	95	秋葉ダムさくらマラソン大会開催支援事業	秋葉ダムさくらマラソン大会開催を支援するもの。	410	410	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		11	96	鹿島花火大会支援事業に対する負担金	鹿島花火大会の円滑な運営を図るため、来場者の安全確保や会場の環境保全などを支援するもの。	5,300	5,300	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		12	97	子ども中山間地域交流事業	都市部小学校等と中山間地域をつなぐコーディネート機能や支援体制を構築し、都市部小学生等と中山間地域住民との日帰り体験活動又は1泊2日程度の宿泊体験活動等の交流プログラムを実施するもの。	8,731	8,731	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課

区分	3つの 重点方針	19の 主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位:千円)	実施予定年度					所管課	
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10		
「ひと」 のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域 ソフト事業	2 「ひと」 のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域	12	98	中山間地域交流デラックス事業	都市部市民を対象とした中山間地域の自然や伝統、食文化、暮らしなどに関わる交流プログラムを各地区で実施することで、都市部及び中山間地域における市民の相互交流を創出するもの。	2,275	2,275	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		12	99	はままつやまモリアドベンチャー事業	都市部の住民に対し、中山間地域への訪問を促し、クイズラリー形式で遊びながら地域を回遊し、地域の魅力や課題への理解を深めることで、継続的な来訪を促すもの。	435	435	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		12	100	山の日ツアーア事業	都市部市民が中山間地域を訪問し、地域の自然や生活環境、文化、歴史にふれることで中山間地域の魅力と役割について知識を深め交流のきっかけをつくるバスツアーの企画・コーディネートするもの。	423	423	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		12	101	まちむらリレーション市民交流会議事業	都市部と中山間地域の交流促進による中山間地域振興を目的とした市民交流会議を行うもの。	511	511	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
		12	102	天竜区交流促進事業に対する負担金	各地区的歴史や文化など地域の魅力をPRし、交流人口の増大を図るために、各地区で行われる産業まつりを支援するもの。	12,349	12,349	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		12	103	いっかもないか事業	関係人口を巻き込んで持続可能な地域づくりに取り組むとともに、本事業を通して関係人口の見える化を図り、ふるさと回帰を促す一助とするもの。	135	135	○					天竜区区振興課
		12	104	天竜区ツーリズム創出事業	自然志向の高まりや旅行ニーズの多様化にあわせ、交流人口・関係人口の創出、拡大を図るために、本区の観光資源を活用した観光客誘致事業を実施するもの。	780	780	○					天竜区区振興課
		13	105	中山間地域親子ひろば事業	中山間地域に住む乳幼児とその保護者の交流や子育ての相談などができる場を提供するもの。	860	860	○	○	○	○	○	子育て支援課
		13	106	保育ママ事業	天竜区において、子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成のため、保育ママとして認定された保育士等の自宅などにおいて保育を行うもの。	3,458	3,458	○	○	○	○	○	幼保支援課
		13	107	私立幼稚園教育振興助成事業	私立幼稚園が行う、幼児の教育環境向上等に係る事業に対し補助するもの。	14,164	55,994	○	○	○	○	○	幼保支援課
	3 地域の資源や特性を活かしたこと	13	108	天竜区青少年事業	天竜区内青少年の健全育成を図る活動を支援するもの。	854	854	○	○	○	○	○	天竜区区振興課
		13	109	放課後子供教室推進事業	中山間地域の児童の放課後や長期休業中における安全・安心な居場所の確保と、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供するもの。	25,843	29,858	○	○	○	○	○	教育総務課
		13	110	学校教育指導支援員等配置事業	複式学級に在籍する児童への指導を行なう支援員(複式学級支援員)を配置し、学習指導支援を行なうもの。	7,145	150,941	○	○	○	○	○	教職員課
		14	111	浜松市山間地域農業生産活動事業(ソフト事業)	3名以上の農業者に対し、イベント等への出店関連経費、専門家等の派遣経費、PRの経費等を補助するもの。	1,000	1,000	○	○	○	○	○	農業振興課
		15	112	森林認証推進事業	FSC森林認証の更新及び面積拡大や「浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」に基づき、公共建築物でのFSCプロジェクト認証の取得を進めるためのもの。	-	1,483	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	113	市有林管理事業	浜松市が所有する森林(市有林)の管理(間伐等)に要するもの。	1,934	7,411	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	114	天竜美林カーボンクリエジット創出モデル事業	市内森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化し、森林の新たな価値を生み出すとともに、森林を活用した木材生産以外の新規ビジネスを創出するためのもの。	-	12,874	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	115	森林整備・林業振興事業	森林組合や林業事業体等が行なう森林整備(間伐、除伐、主伐等)を支援するためのもの。	132,370	132,370	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	116	森林活用等都市間連携事業	都市間連携イベントへの出展等を行い、天竜材の販路拡大に向け、首都圏の大都市との連携を進めるためのもの。	-	1,037	○	○	○	○	○	林業振興課

区分	3つの 重点方針	19の 主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位：千円)		実施予定年度					所管課			
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11				
地域の資源や特性を活かした「しごと」を創出し維持する中山間地域	3 地域の資源や特性を活かした「しごと」を創出し維持する中山間地域	3 地域の資源や特性を活かした「しごと」を創出し維持する中山間地域	15	117	森林経営管理推進事業	適切に管理されていない森林に対して、所有者の意向調査や計画作成等を行い、意欲と能力のある林業経営者に繋げることなどで林業の成長産業化及び適切な森林整備を図るためのもの。	36,333	36,333	○	○	○	○	○	林業振興課		
			15	118	天竜林業イノベーション推進事業	先進林業技術導入やDX化による経営力向上・労働安全対策等により、林業イノベーションを加速させ、低い生産性や高い労働災害率、遅れているDX化等といった林業特有の課題を解決し、「儲かる天竜林業」を実現させるためのもの。	—	12,216	○	○				林業振興課		
			15	119	スマート林業推進事業	林道情報のデジタル化やLPWAエリア維持管理等、新たな技術等を活用し、新しい林業を進めるためのもの。	—	10,317	○	○	○	○	○	林業振興課		
			15	120	林業成長産業化推進事業	天竜材の多様な分野への展開に向けた開発・生産・流通を目的とした事業に対して支援し、林業・木材産業の成長産業化を推進するためのもの。	—	2,629	○	○	○	○	○	林業振興課		
			15	121	天竜材人材育成・担い手確保事業	林業、木材製造業等が行う新規就業者の技術力向上や新たな担い手の確保に繋がる取組、林業就業者の作業環境整備等に要する経費を支援し、林業の人材育成・担い手確保を推進するためのもの。	—	10,750	○	○	○	○	○	林業振興課		
		ソフ ト事 業	16	122	生活支援事業(中山間地域あらたな仕事づくり研究事業)	中山間地域における新たな産業の掘り起し、起業等の誘致による雇用拡大、地域振興を図るために各種事業を実施するもの。	2,108	2,108	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課		
			16	123	中山間地域コミュニティビジネス起業資金貸付事業	浜松市の中山間地域に移住してコミュニティビジネスを起業しようとする者に対し、起業資金を貸与し、移住及び起業を促進することにより、地域の振興を図るもの。	4,000	4,000	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課		
			16	124	中山間地域まちづくり事業	中山間地域特有の課題解決のため、地域住民の主体的、組織的な活動に対する交付金	100,000	100,000	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課		
		中山間地域	16	125	中山間地域まちづくりスクールin里山	地域づくりの担い手であるNPO法人や任意団体など、地域で活動している方々を対象に、新たな事業発案や事業展開等にかかる支援を行うもの。	470	470	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課		
			16	126	みんなの中山間地域応援事業	中山間地域が有する様々な課題の解決に資するアイデアや事業提案を募集し、効果が見込まれるものを見 predecessed by	20,000	20,000	○	○	○	○	○	○	○	市民協働・地域政策課
			16	127	天竜サテライトオフィス運営事業	中山間地域におけるビジネスパーソンのコミュニティ拠点として設置した天竜サテライトオフィスの運営を通じ、天竜地域での新ビジネス創出や地域活性化を図るもの。	8,135	8,135	○	○	○	○	○	スタートアップ推進課		
		中山間地域	16	128	はままつイノベーション拠点形成事業	地域の社会課題解決等をテーマとし、市内の企業・団体が首都圏のスタートアップなどと共に連携・実証実験を行うことを促進し、天竜地域での新ビジネス創出や地域活性化を図るもの。	—	22,000	○	○	○	○	○	スタートアップ推進課		
			17	129	カモシカ被害対策事業	被害実態調査等の実施に基づく「カモシカ管理計画」を策定し、カモシカの個体数調整等を行い、特別天然記念物のカモシカによる食害を軽減するためのもの。	5,197	5,197	○	○	○	○	○	林業振興課		
			17	130	野生鳥獣出没緊急対応事業	住宅地等に野生鳥獣が出没した際、迅速に現場出動による追い払い、注意喚起業務等を行い、市民の安心・安全を確保するためのもの。	—	2,915	○	○	○	○	○	林業振興課		
		天竜区	17	131	狩猟従事者事故防止・後継者育成事業	地域で深刻な問題となっている有害鳥獣被害の拡大を防ぐため、狩猟免許取得者の増加と技術向上及び事故防止を図るもの。	282	282	○	○	○	○	○	天竜区振興課		
			18	132	天竜材の家百年住居助成事業	市内で生産・加工されたFSC認証材を一定量以上使用する木造住宅の建築主に対して、FSC認証材使用に関わる費用の一部を支援し、天竜材の利用拡大を進めるためのもの。	—	78,330	○	○				林業振興課		
			18	133	天竜材ぬくもり空間創出事業	市内で生産・加工されたFSC認証材を使い、浜松市内の非住宅建築物の木造・木質化を行う施主に対し、FSC認証材または木製家具・木製品(FSC認証製品)の購入費等を支援し、天竜材の利用拡大を進めるためのもの。	—	25,000	○	○	○	○	○	林業振興課		
		林業振興課	18	134	FSC認証材利用拡大推進事業	天竜材及びFSC森林認証の認知度向上に関する取組を行うことで、FSC認証材(天竜材)の地産地消・地産外商を積極的に推進し、FSC認証材(天竜材)の利用拡大に繋げるためのもの。	—	10,768	○	○	○	○	○	林業振興課		

区分	3つの 重点方針	19の 主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位：千円)	実施予定年度					所管課	
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10		
ソフト事業	3 地域の資源や特性を活かした	19	135	商店街施設整備事業費補助金	商店街の振興及び美化を図るため、商店街施設を整備・撤去する場合に補助を行うもの。	—	12,549	○	○	○	○	○	産業振興課
		19	136	商店街等課題解決事業費補助金	商店街の活性化を図るため、商店街の課題を解決するための事業に対し補助を行うもの。	—	1,000	○	○	○	○	○	産業振興課
		19	137	空き店舗等利活用事業費補助金	商店街の活性化を図るため、空き店舗へ出店する事業に対し補助を行うもの。	—	18,500	○	○	○	○	○	産業振興課
		19	138	はままつ起業家カフェ運営事業	創業・新事業展開・事業承継等を支援するため、「はままつ起業家カフェ」を開設し、セミナーの開催や個別相談等を行うもの。	—	22,433	○	○	○	○	○	産業振興課
		19	139	事業承継支援事業	事業承継の意識を啓発するため、専門家が普及啓発や訪問相談を行うもの。	—	3,050	○	○	○	○	○	産業振興課
ソフト事業 計139事業						1,380,017	2,801,716						

《R6年度当初予算額の表記について》

①R6年度当初予算計上はないが、R7年度以降に過疎計画など事業計画があるもの。

中山間0千円、市全域0千円

②R6年度当初予算計上があり、「中山間のみ」の事業。

中山間★★千円 = 市全域★★千円

③R6年度当初予算計上があり、「中山間分の予算が区分できる」市全域の事業。

中山間★★千円 < 市全域●●千円(中山間★★千円は市全域●●千円の内数)

④R6年度当初予算計上があり、「中山間分の予算が区分できない」市全域の事業。

中山間一千円、市全域●●千円

中山間地域振興 施策事業一覧(ハード事業)

区分	3つの重点方針	19の主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位:千円)	実施予定年度					所管課	
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域 ハード事業	ハード事業	4	1	高根城復元施設曲輪柵修繕事業	市指定史跡である高根城跡について、復元施設を適切に管理するとともに、見学環境を整え、市民に公開するもの。	759	759	○	○				文化財課
		4	2	鈴木家住宅維持管理事業	国指定重要文化財である鈴木家住宅を適切に管理するとともに、見学環境を整え、市民に公開するもの。	1,262	1,262	○	○	○	○	○	文化財課
		4	3	田代家住宅維持管理事業	国登録有形文化財である田代家住宅を適切に管理するとともに、見学環境を整え、市民に公開するもの。	15,881	15,881	○	○	○	○	○	文化財課
		4	4	内山真龍資料館維持管理事業	国学者内山真龍に関する資料を収集、展示することにより、真龍の業績を顕彰するとともに、文化の向上を図るもの。	8,445	8,445	○	○	○	○	○	文化財課
		4	5	二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業	国指定史跡である二俣城跡及び鳥羽山城跡について、有効に活用するための調査研究を行うとともに、見学環境を整備するもの。	31,907	31,907	○	○	○	○	○	文化財課
		4	6	光明山古墳保存活用事業	国指定史跡である光明山古墳について、見学環境を整え、市民に公開するもの。	3,387	3,387	○	○	○	○	○	文化財課
		6	7	農道和泉線維持修繕計画業務	農用地の周辺農道(和泉線)の法面対策のための設計業務に要するもの。	10,000	10,000	○	○	○	○	○	農地整備課
		6	8	農道熊切南部線地すべり調査測量設計業務	農用地の周辺農道(熊切南部線)の地すべり対策のための調査測量設計業務に要するもの。	8,700	8,700	○	○	○	○	○	農地整備課
		6	9	農道熊切南部線舗装修繕工事	農用地の周辺農道(熊切南部線)の舗装修繕工事に要するもの。	5,000	5,000	○	○	○	○	○	農地整備課
		6	10	交通安全施設等整備・修繕事業(国交付金事業)	通学路の危険箇所への歩道設置(L=460m)	230,000	1,341,600	○					道路企画課
	ハード事業	6	11	交通安全施設等整備・修繕事業(市道単独事業)	道路幅員確保のための側溝改良(L=200m)	10,000	1,362,449	○					道路企画課
		6	12	国県道整備事業(国交付金事業)	主事業：国道152号(浜北天竜BP)の整備(L=540m)	520,000	1,137,400	○	○	○			道路企画課
		6	13	国県道整備事業(単独事業)	主事業：国道362号(大沢)の整備(L=180m)	518,500	1,109,400	○	○	○	○	○	道路企画課
		6	14	三遠南信自動車道関連整備事業(国交付金事業)	水窪北IC(仮称)～水窪IC(仮称)間における現道改良区間の整備	880,942	880,942	○	○	○	○	○	道路企画課
		6	15	三遠南信自動車道関連整備事業(単独事業)	水窪北IC(仮称)～水窪IC(仮称)間における現道改良区間の整備	517,500	517,500	○	○	○	○	○	道路企画課
		6	16	国直轄道路事業(負担金)	国が進める三遠南信自動車道の整備にかかる負担金	1,530,000	1,794,000	○	○	○	○	○	道路企画課
		6	17	道路維持修繕事業(国交付金事業)	国補助金を活用し、本市が管理する橋梁、トンネル、舗装等の維持修繕に要するもの。	1,301,750	2,651,548	○	○	○	○	○	道路保全課
		6	18	道路維持修繕事業(国県道単独事業)	市の単独事業により、本市が管理する国県道の舗装や排水構造物の維持修繕に要するもの。	475,816	1,712,169	○	○	○	○	○	道路保全課
		6	19	道路維持修繕事業(市道単独事業)	市の単独事業により、本市が管理する市道の舗装や排水構造物の維持修繕に要するもの。	340,133	2,830,962	○	○	○	○	○	道路保全課
		6	20	道路維持修繕事業(長寿命化推進単独事業)	市の単独事業により、本市が管理する橋梁、トンネル、舗装等の長寿命化に寄与する維持修繕に要するもの。	668,750	2,501,892	○	○	○	○	○	道路保全課
		6	21	道路防災事業(国交付金事業)	国補助金を活用し、緊急輸送道路等の落石対策などの道路斜面対策に要するもの。	1,116,300	1,226,300	○	○	○	○	○	道路保全課

区分	3つの重点方針	19の主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算(単位:千円)		実施予定年度					所管課
						中山間計	市全区域計	R7	R8	R9	R10	R11	
「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域 ハード事業	1 「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域 ハード事業	6	22	道路防災事業(単独事業)	市の単独事業により、道路パトロールや地元要望に基づく道路斜面対策に要するもの。	471,320	833,320	○	○	○	○	○	道路保全課
		6	23	橋りょう耐震補強事業(国交付金事業)	国補助金を活用し、本市が管理する橋梁の耐震対策に要するもの。	738,800	1,542,800	○	○	○	○	○	道路保全課
		6	24	橋りょう耐震補強事業(単独事業)	市の単独事業により、本市が管理する橋梁の耐震対策に要するもの。	31,000	99,500	○	○	○	○	○	道路保全課
		6	25	一般県道水窪森線(豊岡)(舗装・改良)	過疎地域自立促進計画に基づく県道の側溝改良を行うもの。	12,000	12,000	○	○				道路保全課
		6	26	一般県道鮎釣東雲名春野線(舗装・改良)	過疎地域自立促進計画に基づく県道の側溝改良を行うもの。	0	0	○					道路保全課
		6	27	一般県道水窪羽ヶ庄佐久間線(ヤジマ南)(舗装・改良)	過疎地域自立促進計画に基づく県道の道路拡幅改良を行うもの。	0	0	○					道路保全課
		6	28	市道春野サルゴダ大時線(舗装・改良)	過疎地域自立促進計画に基づく市道の舗装修繕を行うもの。	12,000	12,000	○	○				道路保全課
		6	29	市道春野門島高杉線(舗装・改良)	過疎地域自立促進計画に基づく市道の側溝改良を行うもの。	10,000	10,000	○	○				道路保全課
		6	30	市道龍山下平山線(舗装・改良)	過疎地域自立促進計画に基づく市道の舗装修繕を行うもの。	0	0	○	○				道路保全課
		6	31	一般県道水窪森線(山住)(災害防除)	過疎地域自立促進計画に基づく県道の道路斜面対策を行うもの。	23,000	23,000	○	○				道路保全課
		6	32	市道佐久間上平山線(災害防除)	過疎地域自立促進計画に基づく市道の道路斜面対策を行うもの。	24,000	24,000	○	○				道路保全課
		6	33	市道佐久間福沢線(災害防除)	過疎地域自立促進計画に基づく市道の道路斜面対策を行うもの。	9,000	9,000	○	○				道路保全課
		6	34	主要地方道天竜東栄線(災害防除)	過疎地域自立促進計画に基づく県道の道路斜面対策を行うもの。	20,000	20,000	○					道路保全課
		6	35	主要地方道飯田富山佐久間線(災害防除)	過疎地域自立促進計画に基づく市道の道路斜面対策を行うもの。	40,000	40,000	○	○				道路保全課
		6	36	市道水窪上鶯巣線(災害防除)	過疎地域自立促進計画に基づく市道の道路斜面対策を行うもの。	10,000	10,000	○	○				道路保全課
		6	37	市道水窪白倉川線(災害防除)	過疎地域自立促進計画に基づく市道の道路斜面対策を行うもの。	20,000	20,000	○	○				道路保全課
		6	38	マンホールポンプ改築(佐久間処理区)	古くなったマンホールポンプを、新しいマンホールポンプに取り換える工事	7,370	7,370	○	○				天竜上下水道課
		6	39	マンホールポンプ改築(気田処理区)	古くなったマンホールポンプを、新しいマンホールポンプに取り換える工事	12,870	12,870	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		6	40	マンホールポンプ改築(城西処理区)	古くなったマンホールポンプを、新しいマンホールポンプに取り換える工事	0	0	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		6	41	マンホールポンプ改築(西遠処理区・天竜)	古くなったマンホールポンプを、新しいマンホールポンプに取り換える工事	0	0	○		○			天竜上下水道課
		6	42	上市場農業集落排水施設接続統合工事	佐久間町浦川の上市場農業集落排水処理施設を公共下水道(浦川処理区)に接続する工事	0	0	○	○	○			天竜上下水道課

区分	3つの重点方針	19の主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位:千円)	実施予定年度					所管課	
						中山間 計	市全域 計	R7	R8	R9	R10	R11	
「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域 ハード事業	1	7	43	老朽管更新工事(引佐北部)	古くなった水道管を、新しい水道管に取り換える工事	34,188	34,188	○					北部上下水道課
		7	44	峰熊飲料水供給施設の施設整備	峰熊飲料水供給施設の古くなった水道管を、新しい水道管に取り換える工事	2,500	2,500	○	○				天竜上下水道課
		7	45	老朽管更新工事(天竜)	古くなった水道管を、新しい水道管に取り換える工事(旧龍山分含む)	265,580	265,580	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	46	施設改良工事(天竜)	古くなった施設や機械を取り換える工事(旧龍山分含む)	29,852	29,852	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	47	施設改良工事(春野)	古くなった施設や機械を取り換える工事	5,853	5,853	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	48	施設改良工事(佐久間)	古くなった施設や機械を取り換える工事	100,803	100,803	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	49	施設改良工事(水窪)	古くなった施設や機械を取り換える工事	9,053	9,053	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	50	老朽管更新工事(春野)	古くなった水道管を、新しい水道管に取り換える工事	148,303	148,303	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	51	老朽管更新工事(佐久間)	古くなった水道管を、新しい水道管に取り換える工事	59,450	59,450	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		7	52	老朽管更新工事(水窪)	古くなった水道管を、新しい水道管に取り換える工事	89,460	89,460	○	○	○	○	○	天竜上下水道課
		8	53	佐久間病院医療機器等整備事業	診療に必要な機器等を整備するもの。	26,144	26,144	○	○	○	○	○	佐久間病院
		8	54	高規格救急自動車購入事業	救急体制を維持するため、救急車の更新を行うもの。	0	0			○	○	○	警防課
		9	55	消防ポンプ自動車購入事業	消防力を維持するため、消防署及び消防団の消防自動車の更新を行うもの。	68,647	68,647	○	○	○	○	○	警防課
		9	56	小型動力ポンプ付き積載車購入事業	消防力を維持するため、消防団の消防自動車の更新を行うもの。	0	0	○	○	○	○	○	警防課
		9	57	広報車等購入事業	消防力を維持するため、消防署及び消防団の消防自動車の更新を行うもの。	0	0	○	○				警防課
		9	58	救助工作車購入事業	消防力を維持するため、消防署の消防自動車の更新を行うもの。	0	0			○			警防課
		9	59	水槽付き消防ポンプ自動車購入事業	消防力を維持するため、消防署の消防自動車の更新を行うもの。	0	0			○			警防課
		9	60	消防ヘリコプター整備事業	消防ヘリコプター「はまかぜ」の機体更新のための計画立案を行うもの。	—	3,643	○	○	○	○	○	警防課
		9	61	消防航空隊運営維持管理事業	消防ヘリコプター「はまかぜ」及びヘリポートの維持管理のための事業を行うもの。	—	131,843	○	○	○	○	○	警防課
		9	62	消防航空隊安全運航事業	消防ヘリコプターの安全運航のための研修や訓練へ参加するための事業を行うもの	—	98,457	○	○	○	○	○	警防課
	2	11	63	観光施設関連工事	観光客が利用するトイレや街路灯などを整備補修等するための工事	12,959	29,100	○	○	○	○	○	観光・シティプロモーション課

区分	3つの重点方針	19の主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算(単位:千円)		実施予定年度					所管課
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
ハード事業 3 地域の資源や特性を活かした「しごと」を創出し維持する中山間地域	3つの重点方針 「3つ」と「19の主要施策」を活用した「しごと」を創出し維持する中山間地域	14	64	浜松市山間地域農業生産活動事業(ハード事業)	農業者及び農業者が組織する団体に対し、奨励作物への転換費用、農業用設備等の導入費用等を補助するもの	8,000	8,000	○	○	○	○	○	農業振興課
		14	65	中山間総合整備事業(北遠地区)	県で実施されている中山間総合整備(北遠地区)に対する負担に要するもの。	22,500	22,500	○					農地整備課
		14	66	中山間総合整備関連市単独事業(北遠・大栗安地区)	県で実施されている中山間総合整備(北遠・大栗安地区)に関連して市の整備負担に要するもの。	14,280	14,280	○					農地整備課
		15	67	林業専用道倉山泉線(開設)	林業専用道(倉山泉線)の開設に向けた全体計画調査及び測量、工事等に要するもの。	13,255	13,255	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	68	県単独治山事業	県補助金等を活用し、山地崩壊地の復旧または荒廃の恐れのある林地等の工事等に要するもの。	19,734	19,734	○	○				林業振興課
		15	69	市単独治山事業	県補助金対象外地区の治山整備や荒廃森林の山地災害予防等を目的とした森林整備に対する助成に要するもの。	32,355	32,355	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	70	公共林道整備事業	国・県補助金等を活用し、林道の開設等に要するもの。	29,700	29,700	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	71	市単独林道整備事業	県補助金対象(過疎地域)外地域の林道を市の単独事業により備するもの。	22,966	22,966	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	72	林道維持補修事業	市内全域の林道204路線の維持管理に要するもの。	402,172	402,172	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	73	低コスト林業推進助成事業(補助金)	木材生産の低コスト化と生産力の向上を図るため、森林所有者がFSC認証林内で行う林内路網等整備に係る経費を支援するもの。	70,000	70,000	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	74	林道天竜線(改良)	県補助金を活用し、林道天竜線の改良工事等を進めるもの。	0	0	○					林業振興課
		15	75	林道春塙山線(改良)	県補助金を活用し、林道春塙山線の改良工事等を進めるもの。	8,965	8,965	○					林業振興課
		15	76	林道久保田線(改良)	県補助金を活用し、林道久保田線の改良工事等を進めるもの。	15,455	15,455	○					林業振興課
		15	77	林道樽山線(改良・舗装)	県補助金を活用し、林道樽山線の改良工事及び舗装工事等を進めるもの。	0	0	○					林業振興課
		15	78	林道金川杉峰線(改良)	県補助金を活用し、林道金川杉峰線の改良工事等を進めるもの。	5,445	5,445	○					林業振興課
		15	79	林道中山長沢線(改良)	県補助金を活用し、林道中山長沢線の改良工事等を進めるもの。	8,635	8,635	○					林業振興課
		15	80	県営林道整備促進支援事業負担金(大尾大日山線)	県が実施する大尾大日山線の整備に対して、事業費の一部を負担するためのもの。	8,000	8,000	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	81	林道佐久間線(改良)	県補助金を活用し、林道佐久間線の改良工事等を進めるもの。	14,080	14,080	○					林業振興課
		15	82	林道出馬線(改良)	県補助金を活用し、林道出馬線の改良工事等を進めるもの。	0	0	○					林業振興課
		15	83	林道向皆外線(改良)	県補助金を活用し、林道向皆外線の改良工事等を進めるもの。	4,235	4,235	○					林業振興課
		15	84	林道半場線(改良)	県補助金を活用し、林道半場線の改良工事等を進めるもの。	6,490	6,490	○					林業振興課

区分	3つの重点方針	19の主要施策	No.	事業名	事業内容	R6当初予算 (単位:千円)	実施予定年度					所管課	
						中山間 計	市全域 計	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
3 地域の資源や特性を活かした「しごと」を創出し維持する中山間地域	ハード事業	15	85	林道池の平矢岳線(改良・舗装)	県補助金を活用し、林道池の平矢岳線の改良工事及び舗装工事等を進めるもの。	8,965	8,965	○					林業振興課
		15	86	林道地八線(改良・舗装)	県補助金を活用し、林道地八線の改良工事及び舗装工事等を進めるもの。	0	0	○					林業振興課
		15	87	林道天竜名古尾1線(改良・舗装)	県補助金を活用し、林道天竜名古尾1線の改良工事及び舗装工事等を進めるもの。	0	0	○					林業振興課
		15	88	県営林道整備促進支援事業負担金(池の平矢岳線)	県が実施する池の平矢岳線の整備に対して、事業費の一部を負担するためのもの。	5,000	5,000	○					林業振興課
		15	89	県営林道整備促進支援事業負担金(地八吉沢線)	県が実施する地八吉沢線の整備に対して、事業費の一部を負担するためのもの。	16,000	16,000	○	○	○	○	○	林業振興課
		15	90	林道天竜川線(改良)	県補助金を活用し、林道天竜川線の改良工事等を進めるもの。	8,965	8,965	○					林業振興課
		15	91	林道大野中根山線(改良)	県補助金を活用し、林道大野中根山線の改良工事等を進めるもの。	15,785	15,785	○					林業振興課
		15	92	林道上村団地線(改良・舗装)	県補助金を活用し、林道上村団地線の改良工事及び舗装工事等を進めるもの。	0	0	○					林業振興課
		15	93	林道大沢線(改良)	県補助金を活用し、林道大沢線の改良工事等を進めるもの。	8,965	8,965	○					林業振興課
		15	94	林道西山線(改良)	県補助金を活用し、林道西山線の改良工事等を進めるもの。	8,965	8,965	○					林業振興課
		15	95	林道奈良代線(改良・舗装)	県補助金を活用し、林道奈良代線の改良工事及び舗装工事等を進めるもの。	15,950	15,950	○					林業振興課
		15	96	林道上鶯巣線(改良)	県補助金を活用し、林道上鶯巣線の改良工事等を進めるもの。	7,150	7,150	○					林業振興課
		15	97	林道戸中山線(改良)	県補助金を活用し、林道戸中山線の改良工事等を進めるもの。	0	0	○					林業振興課
		15	98	県営林道整備促進支援事業負担金(池の平矢岳線)	県が実施する池の平矢岳線の整備に対して、事業費の一部を負担するためのもの。	0	0	○					林業振興課
		15	99	林道戸倉線(改良)	県補助金を活用し、林道戸倉線の改良工事等を進めるもの。	17,600	17,600	○					林業振興課
		15	100	林道寺尾線(改良)	県補助金を活用し、林道寺尾線の改良工事等を進めるもの。	0	0	○					林業振興課
		15	101	林道下平山線(改良)	県補助金を活用し、林道下平山線の改良工事等を進めるもの。	15,455	15,455	○					林業振興課
		16	102	阿蔵山開発関連事業	産業の振興や経済の発展を目的として、企業を誘致するための産業用地を二俣町の市有地に整備する。	48,301	48,301	○	○	○	○	○	企業立地推進課
ハード事業 計102事業						11,372,552	23,813,607						
ソフト事業 + ハード事業 計241事業						12,752,569	26,615,323						

《R6年度当初予算額の表記について》

①R6年度当初予算計上はないが、R7年度以降に過疎計画など事業計画があるもの。
中山間0千円、市全域0千円

②R6年度当初予算計上があり、「中山間のみ」の事業。
中山間★★千円 = 市全域★★千円

③R6年度当初予算計上があり、「中山間分の予算が区分できる」市全域の事業。
中山間★★千円 < 市全域●●千円(中山間★★千円は市全域●●千円の内数)

④R6年度当初予算計上があり、「中山間分の予算が区分できない」市全域の事業。
中山間一千円、市全域●●千円

参考 数字で見る中山間地域の課題

1 地理的特徴

中山間地域と全市域の比較

	浜松市全域 (浜名湖含む)	中山間地域	市全域に 占める割合
面積	1,558.11km ²	1,022.81km ²	65.6%
森林面積	1,023.85km ²	923.99km ²	90.3%
人口	786,792人	27,798人	3.5%
高齢者人口	226,421人	13,190人	5.8%
高齢化率	28.8%	47.4%	-
人口密度	505人/km ²	27人/km ²	-

【浜松市中山間地域振興計画対象地域】

○天竜区の全域
○浜名区引佐町の北部
(旧鎮玉村・旧伊平村)
大字:伊平・川名・浜川・四方浄・田沢
兎荷・西久留女木・西黒田
東久留女木・東黒田・別所・的場

※面積:浜松市統計書(令和5年版)による

※静岡県森林情報システム(2024(令和6)年3月31日現在)による

※第6次国有林野施業実施計画書(2024(令和6)年4月1日現在)による

※人口:2024(令和6)年4月1日現在の住民基本台帳による

可住地面積

	可住地面積 (km ²)	総面積 (km ²)	可住地面積割合	森林面積(km ²)	湖沼面積(km ²)
浜松市全域	480.92	1,558.11	30.9%	1,023.85	53.34
中山間地域	98.82	1,022.81	9.7%	923.99	0
天竜地域	32.66	181.79	18.0%	149.13	0
春野地域	20.29	252.17	8.0%	231.88	0
佐久間地域	14.62	168.53	8.7%	153.91	0
水窪地域	9.65	271.28	3.6%	261.63	0
龍山地域	4.30	70.23	6.1%	65.93	0
引佐対象地域	17.31	78.81	22.0%	61.50	0
中山間地域以外	382.10	535.30	71.4%	99.86	53.34

※引佐対象地域は旧鎮玉村及び旧伊平村

※総面積:浜松市統計書(令和5年版)による

※森林面積は静岡県森林情報システム(2024(令和6)年3月31日現在)、第6次国有林野施業実施計画書(2024(令和6)年4月1日現在)による

※湖沼面積:令和6全国都道府県市区町村別面積調による

※本計画における可住地面積:総面積-(森林面積+湖沼面積)

2 過疎化

国勢調査から見た人口推移（上段）と5年前からの増減率（下段）

単位 上段:人
下段:%

	1955年 (S30)	1960年 (S35)	1965年 (S40)	1970年 (S45)	1975年 (S45)	1980年 (S55)	1985年 (S60)	1990年 (H2)
浜松市全域	555,144	568,214	598,076	631,284	672,261	698,982	728,300	751,509
	12.3%	2.4%	5.3%	5.6%	6.5%	4.0%	4.2%	3.2%
天竜区+引佐地域	116,647	96,769	88,238	76,021	69,155	65,627	63,457	60,677
	20.2%	-17.0%	-8.8%	-13.9%	-9.0%	-5.1%	-3.3%	-4.4%
天竜地域	33,844	31,122	30,438	27,716	26,451	25,126	25,008	24,519
	7.6%	-8.0%	-2.2%	-8.9%	-4.6%	-5.0%	-0.5%	-2.0%
春野地域	14,683	14,344	12,548	10,531	9,170	8,437	7,877	7,372
	-3.3%	-2.3%	-12.5%	-16.1%	-12.9%	-8.0%	-6.6%	-6.4%
佐久間地域	26,671	18,858	16,351	13,213	10,657	9,729	8,401	7,444
	51.5%	-29.3%	-13.3%	-19.2%	-19.3%	-8.7%	-13.7%	-11.4%
水窪地域	10,947	9,582	8,961	7,339	6,422	5,803	5,228	4,608
	20.0%	-12.5%	-6.5%	-18.1%	-12.5%	-9.6%	-9.9%	-11.9%
龍山地域	12,345	5,929	4,288	2,808	2,362	2,082	1,830	1,619
	119.0%	-52.0%	-27.7%	-34.5%	-15.9%	-11.9%	-12.1%	-11.5%
引佐地域	18,157	16,934	15,652	14,414	14,093	14,450	15,113	15,115
	0.7%	-6.7%	-7.6%	-7.9%	-2.2%	2.5%	4.6%	0.0%

※各年10月1日現在の国勢調査による

※引佐地域は旧引佐町全域

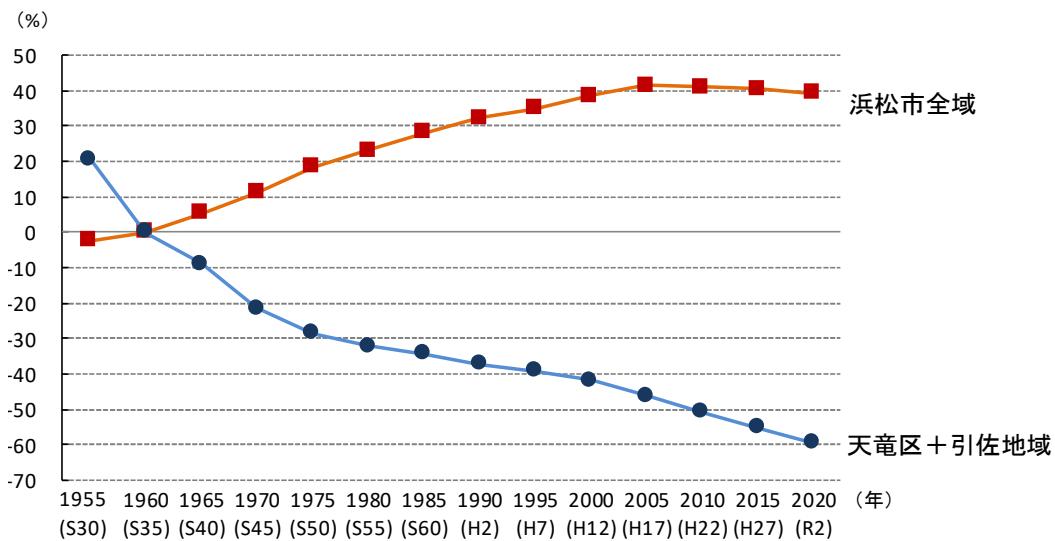
単位 上段:人
下段:%

	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	平均 1960～2020	増減率 1960～2020
浜松市全域	766,832	786,306	804,032	800,866	797,980	790,718		39.2%
	2.0%	2.5%	2.3%	-0.4%	-0.4%	-0.9%	2.8%	
天竜区+引佐地域	58,787	56,231	52,079	47,742	43,528	39,117		-59.6%
	-3.1%	-4.4%	-7.4%	-8.3%	-8.8%	-10.1%	-7.2%	
天竜地域	24,113	23,747	22,122	20,779	19,155	17,815		-42.8%
	-1.7%	-1.5%	-6.8%	-6.1%	-7.8%	-7.0%	-4.5%	
春野地域	6,897	6,414	5,866	5,178	4,529	3,780		-73.6%
	-6.4%	-7.0%	-8.5%	-11.7%	-12.5%	-16.5%	-10.4%	
佐久間地域	6,777	6,008	5,336	4,549	3,805	2,853		-84.9%
	-9.0%	-11.4%	-11.2%	-14.7%	-16.4%	-25.0%	-14.4%	
水窪地域	4,112	3,723	3,103	2,580	2,164	1,790		-81.3%
	-10.8%	-9.5%	-16.7%	-16.9%	-16.1%	-17.3%	-13.0%	
龍山地域	1,410	1,236	1,093	871	639	488		-91.8%
	-12.9%	-12.3%	-11.6%	-20.3%	-26.6%	-23.6%	-18.4%	
引佐地域	15,478	15,103	14,559	13,785	13,236	12,391		-26.8%
	2.4%	-2.4%	-3.6%	-5.3%	-4.0%	-6.4%	-2.5%	

※各年10月1日現在の国勢調査による

※引佐地域は旧引佐町全域

1960(昭和35)年を基準とした人口増減率



産業別人口の動向

<天竜区>

	1960年 (S35)	1975年 (S50)		1990年 (H2)		2005年 (H17)		2010年 (H22)		2015年 (H27)		2020年 (R2)	
	実数(人)	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率
総数	34,311	26,473	-22.8%	23,290	-32.1%	19,409	-43.4%	15,326	-55.3%	13,850	-59.6%	8,532	-75.1%
第一次産業 就業人口比率	41.4%	21.5%	—	12.4%	—	8.3%	—	8.3%	—	8.0%	—	5.2%	—
第二次産業 就業人口比率	27.6%	37.8%	—	44.1%	—	36.5%	—	36.0%	—	34.5%	—	36.2%	—
第三次産業 就業人口比率	31.0%	40.5%	—	43.5%	—	55.1%	—	55.7%	—	57.5%	—	58.6%	—

※増減率は昭和35年度比

<引佐地域>

	1960年 (S35)	1975年 (S50)		1990年 (H2)		2005年 (H17)		2010年 (H22)		2015年 (H27)		2020年 (R2)	
	実数(人)	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率
総数	8,377	7,821	-6.6%	8,397	0.2%	8,374	0.0%	7,219	-13.8%	6,949	-17.0%	6,484	-22.6%
第一次産業 就業人口比率	62.7%	34.6%	—	22.2%	—	16.0%	—	13.7%	—	12.9%	—	11.8%	—
第二次産業 就業人口比率	14.9%	34.2%	—	41.4%	—	40.0%	—	36.0%	—	35.2%	—	34.7%	—
第三次産業 就業人口比率	22.4%	31.0%	—	36.4%	—	43.7%	—	48.4%	—	50.8%	—	51.9%	—

※増減率は昭和35年度比

※引佐地域は旧引佐町全域

<浜松市>

	1960年 (S35)	1975年 (S50)		1990年 (H2)		2005年 (H17)		2010年 (H22)		2015年 (H27)		2020年 (R2)	
	実数(人)	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率
総数	275,996	339,723	-23.1%	402,532	45.8%	423,787	53.5%	399,573	44.8%	401,729	45.6%	404,044	46.4%
第一次産業 就業人口比率	28.5%	11.7%	—	6.7%	—	4.8%	—	4.2%	—	3.9%	—	3.5%	—
第二次産業 就業人口比率	37.3%	44.2%	—	43.5%	—	37.0%	—	34.4%	—	33.5%	—	33.4%	—
第三次産業 就業人口比率	34.1%	44.0%	—	49.8%	—	56.7%	—	59.1%	—	59.9%	—	61.7%	—

※増減率は昭和35年度比

住民基本台帳からみた世帯数と人口の推移

		2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	増減率 2015～ 2024
浜松市全域	世帯数	325,619	328,810	331,642	335,073	338,411	342,553	346,110	348,381	352,522	356,064	9.3%
	人口	808,959	807,898	806,407	804,989	802,728	800,870	797,938	793,606	790,580	786,792	-2.7%
中山間地域	世帯数	13,966	13,840	13,712	13,540	13,473	13,379	13,300	13,158	13,030	12,866	-7.9%
	人口	34,916	34,029	33,045	32,168	31,446	30,681	29,965	29,253	28,582	27,798	-20.4%
天竜地域	世帯数	7,563	7,516	7,565	7,503	7,540	7,561	7,579	7,570	7,573	7,571	0.1%
	人口	19,722	19,378	19,084	18,721	18,457	18,164	17,927	17,662	17,406	17,108	-13.3%
春野地域	世帯数	1,866	1,857	1,846	1,840	1,808	1,788	1,777	1,742	1,711	1,665	-10.8%
	人口	4,842	4,684	4,523	4,383	4,218	4,090	3,938	3,826	3,699	3,525	-27.2%
佐久間地域	世帯数	1,933	1,878	1,809	1,755	1,685	1,629	1,580	1,536	1,493	1,428	-26.1%
	人口	4,040	3,855	3,624	3,454	3,288	3,134	2,985	2,847	2,739	2,589	-35.9%
水窪地域	世帯数	1,141	1,130	1,096	1,064	1,049	1,017	994	964	933	913	-20.0%
	人口	2,331	2,247	2,171	2,087	2,013	1,929	1,855	1,773	1,686	1,620	-30.5%
龍山地域	世帯数	343	340	331	326	314	299	284	280	270	264	-23.0%
	人口	725	682	655	635	605	562	522	506	473	454	-37.4%
引佐対象地域	世帯数	1,120	1,119	1,065	1,052	1,077	1,085	1,086	1,066	1,050	1,025	-8.5%
	人口	3,256	3,183	2,988	2,888	2,865	2,802	2,738	2,639	2,579	2,502	-23.2%

※各年4月1日現在の住民基本台帳による(外国人登録を含む)

※引佐対象地域は旧鎮玉村及び旧伊平村

将来推計人口（上段）と5年ごとの増減率（下段）

	単位 上段:人 下段:%							
	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	増減率 2020～2050
浜松市全域	790,718	772,254	752,174	730,724	707,669	683,036	657,052	-16.90%
		-2.3%	-2.6%	-2.9%	-3.2%	-3.5%	-3.8%	
旧天竜区	26,726	23,663	20,828	18,208	15,790	13,563	11,535	-56.84%
		-11.46%	-11.98%	-12.58%	-13.28%	-14.10%	-14.95%	
旧北区	92,688	90,551	88,013	85,197	82,080	78,641	75,178	-18.89%
		-2.3%	-2.8%	-3.2%	-3.7%	-4.2%	-4.4%	

※日本の地域別将来推計人口(2023(令和5)年12月推計)<国立社会保障・人口問題研究所>による

3 少子化

住民基本台帳から見た若齢人口（14歳以下人口）比率の状況

	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2015と 2024の 比較
浜松市全域	13.7%	13.6%	13.5%	13.3%	13.2%	13.0%	12.8%	12.6%	12.3%	12.0%	-1.7
中山間地域	8.0%	7.8%	7.7%	7.6%	7.5%	7.4%	7.4%	7.3%	7.3%	7.1%	-0.9
天竜地域	9.6%	9.5%	9.4%	9.5%	9.4%	9.4%	9.4%	9.3%	9.3%	9.1%	-0.6
春野地域	6.5%	6.1%	6.2%	5.9%	5.4%	5.4%	5.0%	4.9%	4.8%	4.7%	-1.8
佐久間地域	4.7%	4.4%	3.8%	3.5%	3.1%	2.9%	2.8%	2.6%	2.2%	2.1%	-2.6
水窪地域	4.8%	4.3%	4.1%	3.8%	3.7%	3.5%	3.6%	3.2%	2.7%	2.6%	-2.2
龍山地域	3.2%	2.5%	1.5%	2.4%	2.3%	2.3%	1.9%	2.0%	2.3%	2.0%	-1.2
引佐対象地域	7.7%	7.6%	7.3%	7.0%	6.8%	6.4%	6.6%	6.4%	6.5%	6.4%	-1.3

※各年4月1日現在の住民基本台帳による

※引佐対象地域は旧鎮玉村及び旧伊平村

4 高齢化

住民基本台帳から見た高齢人口（65歳以上人口）比率の状況

	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2015と 2024の 比較
浜松市全域	25.3%	26.0%	26.5%	26.9%	27.3%	27.6%	28.0%	28.3%	28.5%	28.8%	3.4
中山間地域	40.2%	41.4%	42.6%	43.3%	44.0%	44.9%	45.6%	46.4%	47.0%	47.4%	7.3
天竜地域	34.0%	35.1%	36.2%	36.8%	37.4%	38.3%	38.7%	39.5%	39.9%	40.2%	6.3
春野地域	45.9%	47.4%	48.8%	49.5%	51.0%	52.4%	53.4%	54.8%	55.9%	57.5%	11.6
佐久間地域	53.9%	55.6%	57.4%	59.2%	60.1%	61.1%	61.9%	63.2%	63.9%	64.4%	10.4
水窪地域	54.4%	56.2%	57.3%	58.9%	60.8%	62.4%	63.3%	64.7%	66.7%	67.4%	12.9
龍山地域	57.4%	58.7%	60.3%	61.3%	63.1%	65.0%	68.4%	69.8%	70.2%	70.0%	12.7
引佐対象地域	38.5%	39.2%	41.4%	42.4%	41.7%	43.4%	44.7%	46.1%	46.9%	48.1%	9.6

※各年4月1日現在の住民基本台帳による

※引佐対象地域は旧鎮玉村及び旧伊平村

中山間地域の世帯の状況

	人口 A	うち高齢者数 B (人数)		うち高齢者のみ 世帯人数 C (人数)		うちひとり暮らし 世帯人数 D (人数)	
		B (B/A)	(C/B)	(C/B)	(D/B)	(C/B)	(D/B)
浜松市全域	786,792	226,421	28.8%	84,863	37.5%	56,826	25.1%
中山間地域	27,798	13,190	47.4%	5,289	40.1%	3,246	24.6%
天竜地域	17,108	6,885	40.2%	2,557	37.1%	1,590	23.1%
春野地域	3,525	2,026	57.5%	788	38.9%	482	23.8%
佐久間地域	2,589	1,666	64.3%	687	41.2%	511	30.7%
水窪地域	1,620	1,091	67.3%	464	42.5%	352	32.3%
龍山地域	454	318	70.0%	135	42.5%	101	31.8%
引佐対象地域	2,502	1,204	48.1%	658	54.7%	210	17.4%

※2024(令和6)年4月1日現在の住民基本台帳による

※引佐対象地域は旧鎮玉村及び旧伊平村

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	第3次浜松市中山間地域振興計画（案）
意見募集期間	令和6年11月15日（金）～令和6年12月16日（月）
意見欄	

- ・※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方を示しません。
- ・個人情報は、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 市民協働・地域政策課(中山間地域振興担当)あて
住所 : 〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481
FAX : 053-922-0049
E-mail : chusankan@city.hamamatsu.shizuoka.jp

～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいか分からぬ場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

＜書き方例＞

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

